

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価に関する報告書
(令和元年度対象)



令和2年9月
宇佐市教育委員会

目 次

I 点検及び評価制度の概要	1
II 教育委員会	3
III 教育委員会事務局の行政組織	16
IV 点検評価シート	17
V 点検及び評価の結果	53
資料 「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」	60
歴代教育委員、教育長等	61

I 点検及び評価制度の概要

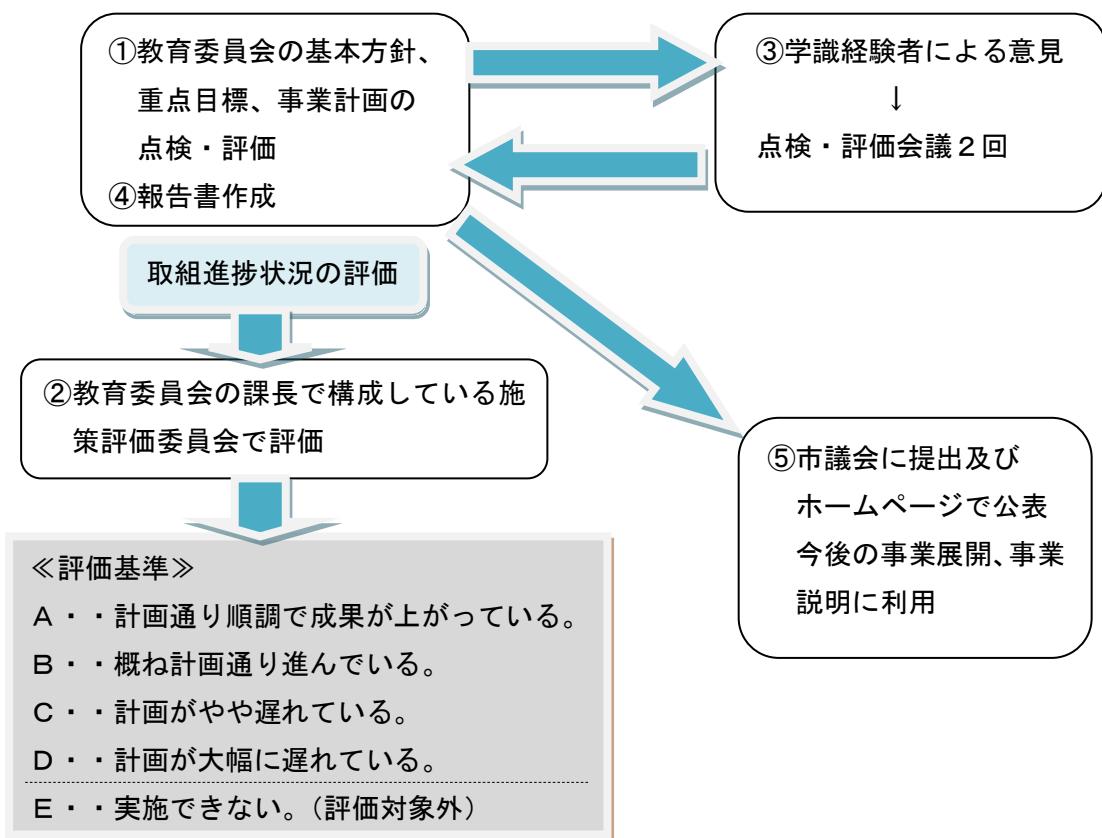
1 制度について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)の一部改正があり、その改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」のひとつとして、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

2 目的について

本市教育委員会では、毎年、次年度の基本方針、重点目標、事業計画を立てています。こうした取組実施にあたって、市民の皆様に、その進捗状況を公表する中でそれぞれの施策が確実に実施され、どのような成果があるかなどを点検・評価することにより、教育行政の改善を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することが重要であると考えています。

3 点検・評価のフロー



4 学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」を定め、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果（自己評価）について、外部評価（「意見」と「評価」）を受けるという形で実施しました。

学識経験者の選定にあたっては、教育分野に精通している方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった経験のある識見の高い方の知見の活用を考慮しました。

宇佐市教育委員会事務点検評価委員

(敬称略)

氏名	職歴等
石川 淑子 (院内町御沓)	院内町女性団体連絡協議会会長 社会教育委員
江藤 千秋 (安心院町矢畑)	元 安心院小学校長 元 深見地区公民館社会教育指導員
佐藤 良二郎 (宇佐市大字下拝田)	前 宇佐市教育委員会教育次長

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会

1 教育委員会制度

教育委員会は、地教行法の定めにより、教育事務を執行するため、すべての地方公共団体に設置される合議制の機関（行政委員会）です。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン※注）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されています。

委員は、教育の政治的中立という観点から、当該地方公共団体の長が、住民の代表である議会の同意を得て、任命することになっています。

教育委員会は、教育行政や学校運営が、教員など教育の専門家だけの判断に偏ることがないよう、レイマンである委員を通じて、広く社会の常識や住民のニーズを施策に適切に反映させるための制度となっています。

※注「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、教育の専門家ではないという意味で用いられているもの。

2 教育委員会の構成（令和2年3月31日現在）

- 教育委員会は、教育長及び4人の委員から構成されています。
- 教育長及び委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、教育長は3年、委員は4年の任期であり、再任されることもあります。
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。
- 事務局は、教育長のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、教育委員会の規則で定められています。

※平成27年4月から教育委員会制度が約60年ぶりに大きく見直されました。

- 改正内容は、
1. 教育行政の責任の明確化
 2. 総合教育会議の設置、大綱の策定
 3. 国の地方公共団体への関与の見直し

など教育委員長と教育長を一体化した「新教育長」の新設、教育行政に対する市長の権限強化などがあげられます。そのため、市長との連携の強化を行い、さらなる教育委員会の活性化が求められます。

なお、本市においては平成29年9月8日、新教育長制度に移行しています。

教育委員会教育長・委員（平成31年4月1日現在）

職名	氏名	任期	備考
教育長	竹内 新	H29.9.8～R2.9.7	
教育長職務代理者	古里 万里子	H30.5.28～R4.5.27	
委員	佐藤 修水	H27.5.28～R1.5.27	
委員	松永 建比古	H28.5.28～R2.5.27	
委員	河野 浩一	H29.9.8～R3.9.7	

[参考資料] 教育委員会教育長・委員（令和2年3月31日現在）

職名	氏名	任期	備考
教育長	竹内 新	H29.9.8～R2.3.31	
教育長職務代理者	古里 万里子	H30.5.28～R4.5.27	
委員	佐藤 修水	R1.5.28～R5.5.27	
委員	松永 建比古	H28.5.28～R2.5.27	
委員	河野 浩一	H29.9.8～R3.9.7	

3 教育委員会の会議（令和元年度開催実績）

教育委員会の会議は、毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会の開催、緊急時の持ち回り決裁等、令和元年度において次のとおり会議を開催し、審議を行いました。

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針・・・2件
- ②教育委員会規則の制定又は改廃・・・・・・・・35件
- ③学校その他の教育機関の設置及び改廃・・・・0件
- ④事務局職員及び教職員の人事・・・・33件
- ⑤点検評価に関すること・・・・・・・・1件（報告）
- ⑥歳入歳出予算等、議会を経るべき事件の議案・・・・6件
- ⑦指定校変更・・・・・・・・18件
- ⑧文化財の指定、解除、保存及び申請・・・・0件
- ⑨その他・・・・・・・・13件

教育委員会議 4月 平成31年4月23日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市社会教育委員の委嘱について	④
議案2	宇佐市地域学校協働活動推進員の委嘱について	④
議案3	公民館長等の任用について	④
議案4	宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設準備委員会委員の委嘱について	④
議案5	宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設準備委員会プロジェクトチーム委員の委嘱について	④

教育委員会議 5月 令和元年5月23日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について	④
議案2	宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について	④
議案3	宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱について	④
議案4	宇佐市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要綱の一部改正について	②
議案5	宇佐市中学生短期留学事業実施要綱の一部改正について	②
議案6	指定校変更について	⑦
議案7	宇佐市スクールバス運行管理規程の一部改正について	②

議案 8	公民館長等の任用について	(4)
議案 9	公民館運営審議会委員の委嘱について	(4)
議案 10	社会教育委員の委嘱について	(4)
議案 11	宇佐市地域学校協働活動推進員の委嘱について	(4)
議案 12	史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱について	(4)
議案 13	公民館長等の任用について	(4)

教育委員会議 5月 令和元年5月28日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	令和元年度教育費一般会計補正予算（第1号）（案）について	(6)

教育委員会議 6月 令和元年6月25日

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市教育振興基本計画検討会委員の委嘱について	(4)
議案 2	指定校変更について	(7)
議案 3	宇佐市地域学校協働活動推進員の委嘱について	(4)
議案 4	史跡宇佐神宮境内及び天然記念物宇佐神宮社叢保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について	(2)
議案 5	史跡宇佐神宮境内及び天然記念物宇佐神宮社叢保存活用計画策定委員会委員の委嘱について	(4)
議案 6	宇佐市民図書館協議会委員の任命について	(4)
議案 7	宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員の委嘱について	(4)

教育委員会議 7月 令和元年7月25日

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市教育振興基本計画検討会委員の委嘱について	(4)
議案 2	指定校変更について	(7)
議案 3	宇佐市地域学校協働活動推進員の委嘱について	(4)
議案 4	令和2年度使用 小学校用教科用図書採択について	(9)
議案 5	令和2年度使用 中学校用教科用図書採択について	(9)
議案 6	令和2年度使用 教科用図書(中学校道徳)採択について	(9)
議案 7	指定校変更について	(7)

教育委員会議 8月 令和元年8月28日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部改正について	②
議案2	宇佐市学校施設使用条例施行規則の一部改正について	②
議案3	宇佐市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	④
議案4	指定校変更について	⑦
議案5	宇佐市地域学校協働活動推進員の委嘱について	④
議案6	公民館運営審議会委員の委嘱について	④
議案7	令和元年9月教育費一般会計補正予算（第2号）（案）について	⑥
議案8	宇佐市立幼稚園条例の一部改正について	②

教育委員会議 9月 令和元年9月25日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市立幼稚園規則の一部改正について	②
議案2	宇佐市立中学校生徒自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱の制定について	②
議案3	指定校変更について	⑦
議案4	宇佐市地域学校協働活動推進員の委嘱について	④
議案5	令和元年度宇佐市社会教育功労被表彰者について	⑨
議案6	指定校変更について	⑦
議案7	宇佐市文化財調査委員会への諮問について	⑨

教育委員会議 10月 令和元年10月30日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市立学校管理規則の一部改正について	②
議案2	宇佐市文化財調査委員会への諮問について	⑨
議案3	指定校変更について	⑦
議案4	宇佐市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について	②
議案5	宇佐市学校支援センター組織運営規程の一部改正について	②

教育委員会議 11月 令和元年11月21日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市児童生徒等就学援助規則の一部改正について	②

議案 2	指定校変更について	(7)
議案 3	令和元年 12月 教育費一般会計補正予算（第3号）（案）について	(6)
議案 4	訴訟上の和解について	(6)
議案 5	宇佐市立四日市幼稚園の休園・統廃合の基準の目安について	(9)

教育委員会議 11月 令和元年11月26日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市社会教育集会所条例の一部改正について	(2)
議案 2	宇佐市公民館条例の一部改正について	(2)

教育委員会議 12月 令和元年12月20日

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱について	(4)
議案 2	指定校変更について	(7)
議案 3	指定校変更について	(7)
議案 4	宇佐市教育振興基本計画（後期5年分）について	(1)

教育委員会議 1月 令和2年1月27日

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市招致外国青年就業規則の一部改正について	(2)
議案 2	指定校変更について	(7)
議案 3	宇佐市教育委員会事務局処務規則の一部改正について	(2)
議案 4	宇佐市立学校職員安全衛生管理規程の一部改正について	(2)
議案 5	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	(2)
議案 6	宇佐市立学校管理規則の一部改正について	(2)
議案 7	宇佐市公民館条例の一部改正について	(2)
議案 8	宇佐市社会教育指導員設置規則の一部改正について	(2)
議案 9	宇佐市社会教育集会所条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	(2)
議案 10	宇佐市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	(2)

議案 11	指定校変更について	(7)
-------	-----------	-----

教育委員会議 2月 令和2年2月17日

区分	内 容	分類
議案 1	令和2年度教育委員会の基本方針等（案）について	(1)
議案 2	令和元年度教育費一般会計補正予算（第5号）（案）について	(6)
議案 3	令和2年度教育費一般会計当初予算（案）について	(6)
議案 4	宇佐市教育委員会国際交流事業推進委員会設置要綱の制定について	(2)
議案 5	指定校変更について	(7)
議案 6	宇佐市スクールソーシャルワーカー設置要綱の制定について	(2)
議案 7	スクール・サポート・スタッフ設置要綱の一部改正について	(2)
議案 8	宇佐市特別支援教育支援員設置要綱の一部改正について	(2)
議案 9	宇佐市立中学校部活動指導員設置要綱の一部改正について	(2)
議案 10	指定校変更について	(7)

教育委員会議 2月 令和2年2月28日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	新型コロナウィルス感染拡大防止に係る学校等の対応について	(9)

教育委員会議 3月 令和2年3月2日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	新型コロナウィルス感染拡大防止に係る学校等の対応について	(9)

教育委員会議 3月 令和2年3月4日（臨時）

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市公民館整備計画等検討委員会設置要綱の一部改正について	(2)
議案 2	宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について	(4)
議案 3	指定校変更について	(7)

議案 4	令和 2 年度教職員人事について	(4)
------	------------------	-----

教育委員会議 3月 令和 2 年 3 月 9 日 (持ち回り)

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市教育長の辞職について	(4)

教育委員会議 3月 令和 2 年 3 月 23 日 (持ち回り)

区分	内 容	分類
議案 1	新型コロナウィルス感染拡大防止に係る学校等の対応について	(9)

教育委員会議 3月 令和 2 年 3 月 27 日

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市教育委員会事務職員人事異動について	(4)
議案 2	令和 2 年度宇佐市奨学生の決定について	(9)
議案 3	令和 2 年度藤・稻尾奨学生の決定について	(9)
議案 4	宇佐市立学校運営協議会規則の一部改正について	(2)
議案 5	宇佐市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要綱の一部改正について	(2)
議案 6	宇佐市教育委員会国際交流事業推進委員会設置要綱の一部改正について	(2)
議案 7	指定校変更について	(7)
議案 8	宇佐市地域学校協働活動推進員の委嘱について	(4)
議案 9	宇佐市立学校教職員の長時間勤務者に対する面接指導実施要領の制定について	(2)
議案 10	宇佐市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針の制定について	(2)
議案 11	指定校変更について	(7)
議案 12	社会教育指導員の任用について	(4)
議案 13	公民館長及び地区館長、分館長の任用について	(4)

教育委員会議 3月 令和 2 年 3 月 30 日 (持ち回り)

区分	内 容	分類
議案 1	新型コロナウィルス感染拡大防止に係る学校等の対応について	(9)

4 教育委員会開催の回数

・定例会	12回	
・臨時会	1回	
・持ち回り	7回	
・議案件数	107件	
うち、	条例・規則改正等	35件
	人事案件	33件
	その他	39件
・告示件数	40件	
・協議事項	0件	
・報告件数	23件	
・傍聴者	0名	

5 教育関係機関等の訪問及び研修

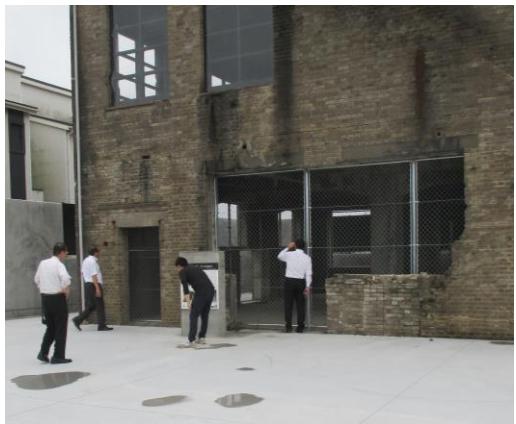
学校現場を訪問することによって、学校経営や特色ある教育課程の編成に関する事項について、校長等との情報交換等を行うことや、授業参観とその後の協議をとおして指導助言を行うことは、教育委員会の重要な活動でもあります。同時に教育環境（学校施設）の状況も視察し、子どもたちの学校生活、学習環境の状況の把握にも努めています。

また、課題研究・意見交換のため、学術及び文化に関しての識見を高める研修会・講演会の出席とともに、各種行事・会議に出席しました。さらに、教育委員の資質向上のため、大分県教育委員会・県内市町村教育委員との意見交換会にも参画しました。

・市内学校訪問	3回（9校）
・給食センター見学、試食	宇佐学校給食センター
・社会教育等施設等訪問	3回
・図書館施設、資料見学	1回
・全国市町村教育委員会研究協議会	愛知県名古屋市
・九州市町村教育委員会連合会	大分市
・大分県市町村教育委員会連合会総会	宇佐市
・教育フォーラム～小中高一貫合同発表会～（安心院文化会館）	
・すっぽん給食	（院内中部小）
・特別訪問	隨時



《学校訪問》



《落下傘整備所視察》



《小部遺跡視察》



《給食センター視察》

6 総合教育会議

本市教育委員会では、平成24年度から教育委員と市長との意見交換会を行っていましたが、地教行法の一部改正により、平成27年度から全ての地方公共団体に首長と教育委員で構成する「総合教育会議」を設置することとなりました。この会議で協議・調整をすることで、市長部局と教育政策の方向性を共有し、市の教育推進を目指します。

- ・第1回 令和元年10月28日（月）
 - ・令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成30年度対象）について
- ・第2回 令和2年2月3日（月）
 - ・令和2年度教育委員会の基本方針等について



《総合教育会議》

7 入学・記念行事式典等への出席

児童・生徒の姿や学校の状況を把握することができる機会として、入学式をはじめとした儀式的行事、学習発表会や音楽発表会をはじめとした学術的行事、運動会をはじめとした体育的行事に出席しました。

8 教育行政方針の策定

本市教育委員会では、第2次宇佐市総合計画前期基本計画の「個性豊かな人材と文化を育むまち」の趣旨を踏まえ、『大人が学び、子どもたちが学ぶ教育の郷づくり』を目指して、平成27年3月に「宇佐市教育振興基本計画」を策定し、同年5月の総合教育会議で「教育大綱」として定めました。教育行政方針は、この「教育大綱」に沿って策定し、教育行政の推進に努めています。令和元年度も30の重点施策を柱に掲げ、当該年度に取り組む施策を体系化するとともに、具体的事業内容を明示するなど、教育分野の方向性を示し、本市の教育の一層の充実に向けて諸施策を推進しました。

なお、「宇佐市教育振興基本計画」は、令和2年度からの5年間の改訂版を策定しました。





平成31年度宇佐市教育行政方針

9 宇佐市教育委員会便りの発行

教育委員には、本市における教育行政の責任のある担い手として、地域のニーズに応じた教育行政を主体的に企画し、実行していくことが、一層強く求められています。そのためには、教育委員への情報提供を行いながら、学校や地域教育施設等の計画的な視察、意見交換などを実施するとともに、学校における教育活動の状況や教育委員会が行っている施策等を地域住民や保護者に周知するなど広報活動の充実に努めています。

宇佐市教育委員会便り

平成31年4月23日 №30

宇佐市教育委員会発行

平成31年度 当初予算教育費主要事業

中学校エアクンサク整備事業	学校生活における生徒の健康的な持続増進を図るとともに、適通に学べる室内環境を保有し、学生の心身の成長の向上を図るために、すべての中学校の音楽室を新設整備に着手する。 【15,974千円】
(新)教育用ICT環境整備事業 (実費支用)パソコン・タブレット整備	教育用ノートPCの新規整備等各学校に設置している活用端末・使用パソコンの更新を行い、プログラミング教育等の実施用機器の育成設備投資。 【25,555千円】
(新)学力向上対策事業	学力向上のため、教科別・年齢別の研修会の実施等を主とすると、また、生徒の基本的学習力を測定し、適切な指導指標を行うためマーティングスキルテストを行う。 【464千円】
(拡)化粧水物流実施事業	当面予算に基づき計画が認められている化粧水等が(手洗い)をすることによって、児童の衛生状態の低下を目指す。必ず字幕にて、手洗いの重要性を宣伝し、中学校にては必ず新規事業。 【1,484千円】
(新)安心院地域連携土産所設立 キャラーランド事業	安心院地区内を支える地元商店により安心院地区の活性化の実現及び地域資源を生かした新たな土産物としたこの記念を踏まえて、質料的に活用してもらうことができ、詳しく学習できることを目標とする。 【22,051千円】
史跡宇佐神宮境内保存事業	全国八幡社の本宮である宇佐神宮の史跡的機能の保全のために、指定古跡である境内の植栽の整備作業を行っている。今後は、要望の度へんらんを実現。 【3,114千円】
半佐海軍航空隊跡地保存整備事業	陸軍の最後の大作戦となり、第二次世界大戦終結直後に保存整備計画に基づき、貴重な歴史的遺産を残す。(復興申請はなし)
(新)市民図書館ICT化事業	図書資料をすべてにICT化を貼付し、貸出・返却業務のセルフ化を行うことで、業務の効率化及び利便性の向上を図る。 【44,957千円】
給食＆食育フェスティバル	学校内外における給食や学びの機会を通じて、食育の推進や誰かに食事を最大限に広めた土地地元の活性を図る。 【552千円】

学校の働き方改革始めます！

総合教育会議

この日の、文部科学省から学校組織改革や運営改善の
方々など社会実験に向け、「学校の働き方改革」の実験・
評議を行っていただいた際の公式PRロゴマーク「駆け出し
幹部会議」、企画・運営の実行方針の
ご理解ご賛同いただき、ぜひ、QRコードを読み取
てご自分の学年を教えてください。お問い合わせ
下さい。

下記のアドレスやQRコードからアクセスをさ
せよう。お問い合わせください。
<https://youtu.be/0yvOoIPEzPc>

「夢運動の駆け出しひょう」大井支太郎

「出版記念講演会を開催しました」

平成31年1月18日(月)・19(火)に宇佐市
図書館にて、著者による「大井支太郎
と夢運動」シニア「IT」講演会のハイクイ
ニヤ「大井支太郎」の出版を記念して
講演会及びQ&Aを開催しました。

学年ごとに、著者による「人生・恋愛・夢
運動」について語りました。

について、わかりやすく解説してい
ただきました。

続いて、マンガ編著者の名古川
会長は、著者によると「大井支太郎
と夢運動」と題したマンガ「ムーム」を行
われました。

現在、マンガ「夢運動のハイクイ
ニヤ」「大井支太郎」は、宇佐市図書館
にて、児童書の新規購入で既存蔵書と
併せて購入する形で購入されました。

この機会に、子供たちの夢について
語り、人生や恋愛について語りました。

宇佐市教育委員会 総合教育会議

「第30号」

宇佐市教育委員会便り

令和元年10月25日 №32

宇佐市教育委員会発行

宇佐市中学生短期留学 - 英語話を世界に挑戦 -

問合せ先: 学校教育課指導係 Tel. 27-8196

7月30日～8月7までの10日間、市内中学校20名がハイアード国際留学を行いました。その事業は、海外での生活体験を通して見識を広め、国際感覚を養うことを目的としています。ハイアード国際留学は、世界中の国々で、英語によるバーニー・バーニー空港博物館、第二次世界大戦の歴史などを伝承する書籍印刷式を行なわれた戦略マスターに奮闘するなど、生徒たちはたくさんの貴重な体験をすることができました。

ボノルルマヨリ町

日系商店の物販に挑戦

ミリコ二中学生「日本を紹介」

ミリコ二中学生との交換

ハイアードボノルル市と
フレンドシップ都市 (友好都市) 協定を締結しました

平成29年3月に日本友説の象徴として、米国ボノルル市が当市へ贈られたことを機縁に、宇佐市中学生短期留学の実施を行なった。現地で実演のあったミリコ二中学校の授業本と、ボノルル市立小学校の授業本を比較して、文化の違いと交流の必要性を感じてもらいました。

また、宇佐市平野マジック（仮称）実験室の建設事業ににおいて、宇佐市空港空港ターミナル改修工事の際には、上級生がボランティアとして工事現場にて作業を行なっており、建設事業に対する理解度が高まっています。

このような交流を通じる中、今度、現在の事業実績と既存の国際交流の実績を念頭に、令和元年10月1日（現地時間10月2日）に、ボノルル市長（市長代理）と、宇佐市長（市長代理）との間で協定を締結しました。周囲による賛同を得た後、ボルネロ市とのコードマッチングが「ハーフ」と呼ぶほどの歴史的なつながりは深いのがあります。この協定をもとに、永年にわたり深く深い交流をめざします。」との掛言を受けることで、国際交流を重んじて今にまで対応して取組を継続します。

今後、様々な分野での交換を展開し、歴史的なつながりを育む間違の国際平和の推進をはじめ、友好的で有益な文化交流を図ります。

問合せ先: 社会教育部平和とユースムーブ連携準備室 Tel. 27-8290

問合せ先: 社会教育部平和とユースムーブ連携準備室

Tel. 27-8290

み「この木から木」木になる木

ミリコ二中学生「日本を紹介」

ミリコ二中学生との交換

ハイアードボノルル市と
フレンドシップ都市 (友好都市) 協定を締結しました

平成29年3月に日本友説の象徴として、米国ボノルル市が当市へ贈られたことを機縁に、宇佐市中学生短期留学の実施を行なった。現地で実演のあったミリコ二中学校の授業本と、ボノルル市立小学校の授業本を比較して、文化の違いと交流の必要性を感じてもらいました。

また、宇佐市平野マジック（仮称）実験室の建設事業ににおいて、宇佐市空港空港ターミナル改修工事の際には、上級生がボランティアとして工事現場にて作業を行なっており、建設事業に対する理解度が高まっています。

このような交流を通じる中、今度、現在の事業実績と既存の国際交流の実績を念頭に、令和元年10月1日（現地時間10月2日）に、ボノルル市長（市長代理）と、宇佐市長（市長代理）との間で協定を締結しました。周囲による賛同を得た後、ボルネロ市とのコードマッチングが「ハーフ」と呼ぶほどの歴史的なつながりは深いのがあります。この協定をもとに、永年にわたり深く深い交流をめざします。」との掛言を受けることで、国際交流を重んじて今にまで対応して取組を継続します。

今後、様々な分野での交換を展開し、歴史的なつながりを育む間違の国際平和の推進をはじめ、友好的で有益な文化交流を図ります。

問合せ先: 社会教育部平和とユースムーブ連携準備室 Tel. 27-8290

朝食セブンにて

かえり、
景の場所で待ってるよ

2019. 第73回 読書週間
10/27 ~ 11/9

●分文化部講演会「図書館利用促進企画」展示(県立図書館、10/27 14:15~14:45)、発表(市立図書館)

図書館は、絶えず、多くの人に図書の楽しさを伝えています。図書室の「おひらきの図書室のひやう！」シリーズなども人気です。併せて読むしろコレも置いていますので、図書室で読むしろしまりませんか。

●横光一作一題朗読会(11/1(土)~11/4(火))
場所：本館 3階南蔵書記念ホール(ヤリマー)

懇親の横光利一俳優大先生に合わせた豪華座席です。座席料：一律1,000円(税込)、発売：本館の窓口

※読書手帳満点獲得会(11/1(土)~11/4(火))、本館のみ)
読書手帳を1つ以上持った子どもの読書活動推進計画の一環ため、18歳以下を対象に、抽選会を行ないます。じぶん引いて当たれば「ゆめ」の図書券をプレゼントします。チャンスは一冊1枚、図書券無くなり次第終了します。

11/25(火)～12/4(水)は、
圖書点検のため全館休館します

図書館で販売している商品がなくなり堆積している小物類を、方針により撤去するためです。この期間中は、資料が読み込めないまま休館し、職員も商品を販賣しません。本館の整理をしていると、他の図書館へ連れていかれてしまうことがあります。

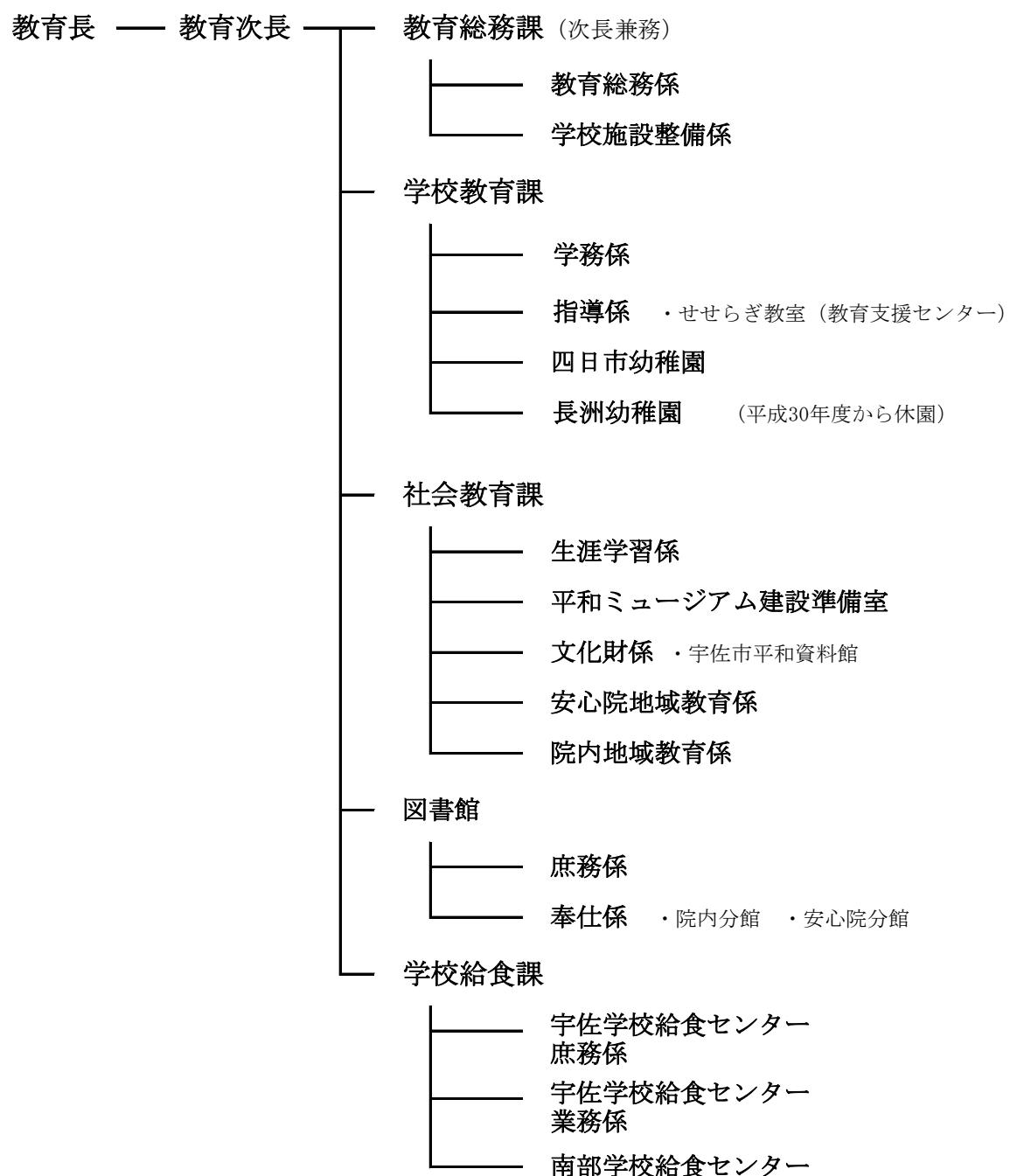
長期の休館にならないように迷わずおかけですが、ようくお置いておいてください。

問合せ先: 学校教育課指導係 Tel. 27-8196

「第32号」

「第33号」

III 教育委員会事務局の行政組織（平成31年4月1日）



IV 点検評価シート

「宇佐市が目指す教育」を実現していくための
「3つのビジョン」と「10の取組の方向」

「取組の方向」に基づく
「30の重点施策」



1 教育委員会の充実

2 就学前教育

3 義務教育

4 特別支援教育

5 高等学校教育

6 生涯学習

7 青少年育成

8 人権教育・啓発

9 平和ミュージアム

10 文化財

1 教育委員会の活性化

2 幼児教育の充実

3 安全・安心な学校づくり

4 学校施設・設備の充実

5 教育内容の充実

6 学習環境の整備・充実

7 地域に開かれた学校づくり

8 学校給食の充実

9 特別なニーズに対応した教育の推進

10 特別支援教育環境の充実

11 小中高連携教育の充実

12 奨学制度による支援

13 生涯学習施設・設備の充実

14 生涯学習活動機会の拡充

15 図書館サービスの充実

16 読書活動の推進

17 青少年育成関係組織・体制の充実

18 健全な社会環境づくり

19 地域「協育力」向上支援の充実

20 家庭教育支援の充実

21 人権尊重社会の推進

22 人権総合対策の推進

23 資料館の整備

24 遺構群の整備

25 戦争関連資料の収集

26 文化財の調査と保護

27 文化財の整備と活用

28 郷土資料の収集と保存

29 伝統文化の保存と継承

30 文化財愛護の啓発と普及

重点施策 1 教育委員会の充実 (1) 教育委員会の活性化

- 1. 目 標**
- ・教育委員会の活性化
 - ・開かれた教育委員会
 - ・「うさ教育・家庭・読書の日」の推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)教育委員会の活性化						
①教育委員の視察・研修への取組	学校、各種教育施設の視察・先進地研修	実施 (9回)	実施 (12回)	実施 (9回)	学校訪問3回 (小中31校中9校) 社会教育施設訪問3回 図書館訪問1回 給食センター訪問1回 市町村教育委員会研究協議会 (名古屋市)1回 九州市町村教育委員会連合会(大分市)1回 大分県市町村教育委員会連合会 総会(宇佐市)1回 すっぽん給食試食 (院内中部小)1回	A
②総合教育会議の開催	市長と教育長、教育委員との「総合教育会議」	実施 (年2回)	実施 (年2回)	実施 (年2回)	第1回目(R1.10.28) ○令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書(平成30年度対象)について 第2回目(R2.2.3) ○令和2年度教育委員会の基本方針等について	A

(2)開かれた教育委員会

③宇佐市教育振興基本計画後期の改訂・教育行政方針の策定	教育委員会の方針を明確化する	実施	実施	実施	「宇佐市教育振興基本計画後期改訂分」「教育行政方針」配布先 教育委員会事務局職員等 公民館、図書館	A
④宇佐市教育委員会便りの発行	教育委員会実施行事の広報、内容の充実	実施 (年4回)	実施 (年4回)	実施 (年4回)	教育委員会の実施事業、行事の広報 №30～№33 (発行部数: 1回166部) 各学校・図書館・公民館等に配布。 ホームページに掲載。	A
⑤ホームページの充実	教育委員会会議録・教育行政方針・市教委便りの掲載	実施	実施	実施	教育委員会会議録、宇佐市教育振興基本計画後期改訂分、教育行政方針、市教委便り等の掲載。	A

3. 課題・問題点

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成27年度からすべての地方公共団体に首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」が設置されている。これにより、市長部局と教育政策の方向性を共有し、市の教育推進を目指す。今後も、この会議において、さまざまな課題について協議・調整を行う。
- 宇佐市教育振興基本計画は令和2年度から令和6年度の5年間の教育に関する計画として策定した。今後もこの計画に基づき、事務を執行していきたい。
- 開かれた教育委員会を目指し、教育委員会の施策や実施行事等について、年度毎の「宇佐市教育行政方針」、年4回の「宇佐市教育委員会便り」の発行や、広報誌やホームページ等を活用し、市民に対して積極的に情報提供に努める必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・教育委員会便り等広報誌については、より多くの方に読んでいただくためにも、内容を充実させ、分かりやすい広報誌づくりに努めていただきたい。また、ホームページの活用は良いことだが、様々な世代の方に対応するためには、やはり紙ベースでの発行は必要であると思うので、今後も継続してほしい。

重点施策 2 就学前教育

(2) 幼児教育の充実

1. 目 標 ・ 幼児教育の質の向上

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 幼児教育の質の向上						
①宇高地区幼稚園教育協議会	協議会の開催	2回実施	3回実施	2回実施	宇佐市・豊後高田市の幼稚園教育の振興・充実のため年3回協議会を開催し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続について情報交換を行いながら研究に取り組むことができた。	A
②ALTの配置	週1回	実施	実施	実施	外国の文化や外国語への興味・関心を高め、積極的に外国人の人と関わろうとする態度を育成するため外国語指導助手を派遣した。(週1回1人)	A
③幼保小連携研修会	年2回	実施	実施	実施	幼児教育と小学校との円滑な接続の推進のため、各幼稚園教育施設や小学校の担当者を対象に研修会を開催し、情報交換や情報共有を行うことができた。	A
④資質の向上	外部講師を招いての研修の開催	実施	実施	実施	外部講師による研修を7回実施し、幼児教育の在り方等について学習することができた。	A

3. 課題・問題点

- 幼児教育内容及び職員の資質向上を目指し、さらに園内研修の充実を図る必要がある。
- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の取組においては、宇佐市内の全幼稚園教育施設や小学校と連携を図りながら一層の推進に取り組む必要がある。
- 子育て環境の変化や保護者のニーズを踏まえつつ、質の高い幼児期の教育を総合的に提供するための条件整備を行い、幼稚園教育の充実に取り組む必要がある。
- 地域に必要とされる公立幼稚園にするため、特色ある教育活動の充実に取り組む必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・ 幼稚園の課題はとても大きいと思うが、研修会などを増やし、今後も引き続き円滑な接続に向けて取り組んでほしい。
- ・ 幼稚園から小学校に上がる時にとてもスムーズにつながることができている。幼稚園時代から人権に配慮した指導が今後も必要であると感じている。

重点施策 3 義務教育

(3) 安全・安心な学校づくり

1. 目 標

- ・落下物や転倒物から子どもたちを守るため、非構造部材の耐震対策の推進
- ・学校生活を不自由なく過ごせるように、バリアフリー化の推進
- ・遊具等の安全点検の実施

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)遊具等の安全点検の実施						
①小学校遊具の整備・充実	個別遊具の設置	実施 (個別5校)	実施 (個別6校)	実施 (個別5校)	(事業効果)横山小、和間小、西馬城小、北馬城小、院内中部小、佐田小6校については個別遊具を設置。 個別遊具の更新を計画的に図ることにより、心身の発達・自主性・創造性を身につけることにつながった。	A

3. 課題・問題点

○バリアフリーの推進については、教育振興基本計画では令和元年度までにスロープを小中学校31校中20校以上設置する指標を掲げている。現在小中学校21校の校舎・体育館にスロープを設置しているが、今後も計画的に実施する必要がある。

○非構造部材の耐震化は、今後も計画的に実施する必要がある。

○遊具の整備は、効果を勘案して継続的に実施する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・バリアフリーの推進について、エレベータ設置も含め費用対効果を勘案して計画的に取り組むこと。

重点施策 3 義務教育

(3) 安全・安心な学校づくり

1. 目 標
- ・学校安全の推進
 - ・学校保健の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 学校安全の推進						
①学校安全計画の策定	学校安全計画を策定し、児童生徒の安全を確保	実施	全小中学校実施	実施	各校で、全体計画、年間指導計画を策定し、学校教育活動全体を通して安全指導を実施できた。	A
②防災教育及び避難訓練の実施	学校安全計画に基づく防災教育避難訓練の実施	実施	全小中学校実施(年3回)	実施	危機管理マニュアルを見直すとともに、防災訓練や不審者対応など関係機関との連携を強化した取組ができた。	A
④保護者、地域住民との連携したスクールガード体制の確立	体制の確立と安全で安心な環境づくり	実施	実施	実施	登下校時の安全対策など、保護者や地域住民との連携を強化して取り組んでいる。	A
(2)学校保健の充実						
③学校保健計画の策定	心身の健康のための保健計画の策定	実施	全小中学校実施	実施	保健管理、保健教育、組織活動の柱で月目標を決め、年間を通して保健指導ができる。	A
⑤児童生徒、教職員の健康診断の実施	学校保健安全法に基づく健康診断	実施	実施	実施	児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康の保持に向けて早期対応を図っている。	A
⑥学校における労働安全衛生管理体制の整備	定期的な労働安全委員会の開催と労働環境の改善	実施	全小中学校実施	実施	労働時間や環境の改善に向け、労働安全衛生委員会を開催している。喫緊の課題である教職員の長時間勤務の改善について、タイムカード機能を活用した勤務状況の把握やノー残業デーの取組等により働き方の意識改革は進みつつある。しかし、学校現場が抱える課題は多種多様であるため、労働軽減のための具体的な施策・支援等が引き続き必要である。	B
⑦児童生徒の心のケアや教職員のメンタルヘルスへの早期対応	健康相談・指導体制の構築	実施 R1予算額(50千円)	実施 R1決算額(50千円)	実施 R2予算額(300千円)	心のケアに対応できるようにスクールカウンセラーを配置。教職員のメンタルヘルス対策として、産業医を置いているが、相談体制をさらに充実する必要がある。	A
⑧フッ化物洗口による歯と口の健康	市内全小中学校におけるフッ化物洗口の周知及び実施体制の構築	実施 R1予算額(3,342千円)	実施 R1決算額(1,552千円)	実施 R2予算額(2,868千円)	市内全小中学校において全学年で実施した。	A

3. 課題・問題点

- 学校保健安全法を基に、児童生徒教職員の健康の保持増進を図る。早期受診のみならず関係機関との連携による継続的な取組を進めていく必要がある。
- 教職員が本来担うべき業務を見直すとともに、国県に働きかけことでワークライフバランスの視点に立った働き方改革を進める必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・学校の仕事について、順位性を付けるなど整理して、働き方改革を進めてほしい。
- ・フッ化物洗口において、学校で必要なものなのか疑問を感じる。

重点施策 3 義務教育

(4) 学校施設・設備の充実

1. 目 標
- ・公立学校の規模の適正化
 - ・学校施設・整備の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)学校施設・設備の充実						
①公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会開催	公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会の開催	年3回開催	開催(3回)	開催	令和元年度は、公立学校の適正規模等について、3回開催した。宇佐市教育委員会として、小学校6学級以上、中学校3学級以上を適正規模とする基準を定めた。	A
②学校施設環境整備活動支援事業(小中学校)	学校設備の改善を促進するため、地域やPTA等により自主的に行う環境整備活動を支援する	小学校(24校) 中学校(7校) 実施 (2,835千円)	小学校(24校) 中学校(7校) 実施 (2,460千円)	実施	学校・PTA・地域等で、連携して実施。令和元年度はプール日よけ設置、施設の塗装、環境美化整備など学校の環境整備に対しての材料費の支援を行った。	A

3. 課題・問題点

- 平成27年度に開催した「適正規模及び適正配置等検討委員会」において、宇佐市の学校規模等のあり方については、当面の間は現状の学校規模を維持しながら、それぞれの地域の実情に応じ今後総合教育会議やこの検討委員会で、保護者や地域住人の共通理解を図りながら、調査・研究を行う方向となった。令和元年度は3回開催し、今まで適正規模の基準を持っていなかったので、中学校3学級、小学校6学級以上が適正規模との基準を定めた。今後は、この基準を持つて学校のあり方等を検討する。令和2年度は年3回開催を予定をしており、今後も課題の解決に向け、調査、研究を行う必要がある。
- 「学校施設環境整備活動支援事業」は、学校側の作業の負担もあるが、費用対効果が大きく、市内全ての小中学校に対して支援を行うことができた。しかし、この事業の本来の趣旨に基づき、計画の内容により、アイデアを出した学校の対象校を絞り、従来より厚く支援をするよう、今年度からの方針とした。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・公立学校の適正規模・適正配置については、毎年定期的に開催し、学校現場や保護者、地域の方々の共通理解を図りながら調査・研究に努める必要がある。
- ・今後も学校施設・整備の充実に向け、学校・PTA・地域等で連携して環境改善に取り組んでほしい。いろいろな方が現場を見ててくれる良い事業である。

重点施策 3 義務教育

(4) 学校施設・設備の充実

- 1. 目 標**
- ・第3次宇佐市立学校教育施設整備計画に基づく空調設備の整備、プール施設の整備
 - ・老朽化に伴う教育設備の改修・整備の実施

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 第3次宇佐市立学校教育施設整備計画に基づく空調設備の整備、プール施設の整備						
①エアコン整備事業 (中学校) ※元年度繰越事業	各中学校の特別教室に空調設備を整備し、快適な教育環境づくりを図る。	実施 (中学校7校) (元年度～R2 年度)	R1年度実施 設計 2,959千円 (工事) 131,200千円	R2年10月 完了予定	元年度に実施設計完了。 元年度から2年度にかけて、生徒等の快適な教育環境の整備を図るためにエアコンを設置する。現在、中学校7校に特別教室に設置中。	C
② 宇佐小学校屋外 プール改修事業	全体的に老朽化が 顕著で、安全・衛生 面の問題が生じてい る。児童等の安全性 の確保と快適な教育 環境づくりを図る	実施	R1実施 68,159千円	R1年完了	(工事の成果) 全体的に老朽化が顕著で、安全・衛生面の問題が生じていた。改修することにより児童等の安全性の確保と快適な教育環境づくりが図れた。	A

(2) 老朽化に伴う教育設備の改修・整備の実施

③-1 学校施設整備費 単独(小学校)	学校要望や不具合箇所の改善等(修繕・工事)をおこない、安全・安心な教育環境づくりを図る。	実施	実施 R1決算額 42,182千円	実施 R1予算額 24,160千円	(成果)修繕:151件 工事: 30件 学校要望及び緊急性等を考慮し、改善することで、安心・安全な教育環境を提供することが可能となった。	A
③-2 学校施設整備費 単独(中学校)	学校要望や不具合箇所の改善等(修繕・工事)をおこない、安全・安心な教育環境づくりを図る。	実施	実施 R1決算額 15,391千円	実施 R1予算額 13,830千円	(成果)修繕: 50件 工事: 15件 学校要望及び緊急性等を考慮し、改善することで、安心・安全な教育環境を提供することが可能となった。	A
③-3 トイレ環境改善 (洋式化)	トイレの洋式化を積極的に推進し、子どもたちの教育活動に支障をきたすことがないよう施設の整備や教育環境の質的向上を図る	洋式化率 55%以上	実施 R1実施数 16基 洋式化率56% 2,442千円	洋式化率 57%以上	(工事の成果) 子どもたちの教育活動に支障をきたすことがないよう教育環境の質的向上が図れた。	A

3. 課題・問題点

○ H28年度からエアコン整備事業(設置)に着手。H28年度、29年度事業で小学校25校(1分校含む)の主に普通教室のエアコン整備事業は完了した。H30年度事業の中学校エアコン整備については、昨年末の1次補正予算で臨時交付金が採択され、繰越事業で今年度10月中旬には設置完了の予定である。

○ 耐震化事業に併せて大規模な改修が実施できた施設とは反対に、耐震性がある施設については十分な改修が行われていない状況にある。今後、施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づき計画的に長寿命化対策を講じる必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・トイレ環境改善(洋式化)について、PTA等の意見を取り入れること。

重点施策 3 義務教育

(5) 教育内容の充実

- 1. 目 標**
- ・確かな学力を身に付けるための教育内容の充実
 - ・豊かな心の育成
 - ・健やかな体の育成

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 確かな学力を身に付けるための教育内容の充実						
①宇佐市ステップテスト	宇佐市ステップテスト(中1・中2)	実施 R1予算額 (2,693千円)	実施 R1決算額 (2,323千円)	実施 R2予算額 (2,693千円)	定期的に学力調査を行うことで児童生徒の学力の定着状況を把握し、指導に反映できた。	A
②-1 複式授業改善臨時講師配置事業	複式学級の授業改善を図るために臨時講師を配置し、小規模校の教育内容の充実を図る。	実施 (16名配置)	実施 (16名／16名)		複式学級の授業改善を図るために、臨時講師を配置した。	A
②-2 多人数学級支援教員配置事業	36人以上で単式学級となる学校に支援教員を配置して、複数指導や少人数指導体制の整備を図る	実施 (5名配置)	実施 (2名／5名)	実施 (25名配置)	四日市北小、駅館小、柳ヶ浦小、四日市南小において、36人以上で単式学級となる学級に支援教員を配置であったが、配置できない学校があった。	C
②-3 習熟度別学習指導教員配置事業	中学校に指導教員を配置し、習熟の程度に応じたきめ細やかな学習指導を行い、低学力層の底上げを図る	実施 (7名配置)	実施 (3名／7名)		各中学校において、教科学力をつけるための学習指導教員配置であるが、配置できない学校があった。	C
③外国語指導教育指導員	児童生徒の英語力向上をめざし、ALTと英語科担当教員との連絡調整及び授業内容の連携を図る	実施 (1名配置)	未実施 (配置なし)	実施 (1名配置)	令和元年度は、配置することができなかった。	D
④外国語指導助手派遣事業	外国語への興味、関心を高め、グローバルな感性を育成するため指導助手を派遣	実施 (5名配置)	実施 (5名配置)	実施 (5名配置)	外国語への興味・関心を高め、積極的に外国人の人と関わろうとする態度を育成するため外国語指導助手を派遣している。令和2年度より小学校外国語活動・外国語科が必修となり、時間数が増えたため、ALTが派遣できない時間がある。ALT増員の必要がある。	A
⑤中学生短期留学事業	国際感覚を身につけた人材と、英語力向上をめざし中学生を海外に派遣する	20人派遣 R1予算額 (6,620千円)	20人派遣 R1決算額 (6,324千円)	20人派遣 R2予算額 (5,203千円)	国際感覚を身につけた人材を育成するためハワイに中学生20人を派遣した。	A
⑥総合的な学習等を活用したふるさと教育・キャリア教育の推進	外部講師による学習や職場体験を通してふるさと宇佐の良さに気づき、誇りを持つこと及び人と人とのつなぐ勤労の大切さを体験する。	実施	実施	実施	各校において、地域の特性を教材化し、地域の人・もの・ことから学ぶ学習に取り組んでいる。今後、外部講師を活用した系統的な学習を展開させていく必要がある。	A

重点施策 3 義務教育

(6) 学習環境の整備・充実

- 1. 目 標**
- ・良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備
 - ・信頼される教職員の育成
 - ・経済的、地理的条件が不利な子どもたちに対する支援

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備						
①理科教育等設備整備事業	理科教育設備の整備率の低い学校から順次整備 小学校4校、中学校1校	実施 R1予算額 (1,352千円)	実施 R1決算額 (1,350千円)	実施 R2予算額 (1,502千円)	理科教育設備の整備率の低い学校から順次整備を行った。生物顕微鏡、内臓模型など(柳ヶ浦小、長峰小、横山小、糸口小、安心院中)	A
②小中学校教育システム最適化事業	小中学校の教育システムの構築により業務効率及びセキュリティの向上を図る	実施 R1予算額 (52,455千円)	実施 R1決算額 (32,503千円)	実施 R2予算額 (59,855千円)	小学校はデスクトップパソコンからタブレット型、中学校はノートパソコンへ入替を実施。また、小中ともに別途1クラス分の台数のタブレット端末を導入した。	A
③ICT支援員	ICT機器を活用した授業への教材作成支援及び操作サポートを行うための配置	実施 (2名配置)	実施 (2名配置)	実施 (2名配置)	各学校のICT関連機器の設置や不具合等に対応するため支援員を配置。学校のニーズに応じた素早い対応が実現できている。	A
④校務支援システム サポータ	校務支援ソフトウェアのフォーマット作成及び年度更新作業。更には、教職員への操作サポート業務のため配置	実施 (1名配置)	実施 (1名配置)	実施 (1名配置)	各学校のニーズに応じた業務支援により、校務支援ソフトの活用を充実させることができた。	A
⑤学校図書館活用推進事業	学校司書の配置	実施 (10人配置)	実施 (8人／10人配置)	実施 (8人配置)	学校図書館の蔵書整理、環境整備のため学校司書を配置したが、配置数に満たなかった。	C
⑥部活動指導員の配置	教員の長時間労働を改善し負担軽減を図ることで、部活動を充実・活性化させる。	実施 (3名配置)	実施 (3名配置)	実施 (4名配置)	配置校においては、教員の負担軽減ができている。(週3日程度 年間210時間)	A
⑦スクールサポートスタッフの配置	教員の長時間労働を改善し負担軽減を図ることで、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。	実施 (3名配置)	実施 (3名配置)	実施 (4名配置)	配置校においては、教員の負担軽減ができている。(1日6時間 200日)	A
⑧学校図書購入事業	小中学校の学校図書購入	実施 R1予算額 (17,635千円)	実施 R1決算額 (17,627千円)	実施 R2予算額 (13,930千円)	小中学校の図書館充実のため図書を購入した。(小学校7,403冊、中学校3,347冊)	A

重点施策 3 義務教育

(7) 地域に開かれた学校づくり

1. 目 標 · 地域に開かれ確かな絆で結ばれた特色ある学校づくり

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 地域に開かれ確かな絆で結ばれた特色ある学校づくり						
①宇佐市教育の日を中心とした学校公開の推進	毎月19日を宇佐市教育の日として学校公開	実施	実施	実施	学校ごとに特色を出し、保護者とともに地域の方も学校を訪問し、開かれた学校の推進に役立っている。	A
②コミュニティスクールの導入による地域とともににある学校づくり	市内全小中学校でのコミュニティスクールの定期的な開催	実施	実施	実施	市内全小中学校にコミュニティスクールを導入し、各校で地域に開かれた特色ある学校づくりが推進されている。	A

3. 課題・問題点

- 全小中学校において授業・学校行事等を公開するとともに、学校支援活動を推進することで、保護者や地域との連携を図っていく。
- 学校評議員制度の活用や学力向上会議の開催等で地域の方々の声を反映した学校運営が求められる。今後は、コミュニティスクールを基盤に、さらなる地域と学校の協働を図っていく。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・コミュニティスクールという協働の仕組みはとてもよくつくられているが、今後、委員に若い人を入れ、実情が見えるようになるとよい。

重点施策 3 義務教育

(8) 学校給食の充実

1. 目 標

- ・安全で安心な学校給食の提供
- ・食育の推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 安全で安心な学校給食の提供						
①学校と家庭と連携した学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・給食の提供回数 米飯給食回数 パン給食回数 牛乳回数 副食回数 ・運営委員会 ・献立委員会 ・給食だより 	<ul style="list-style-type: none"> 年195回 週4回程度 週1回程度 週5回 週5回 年1回 年3回 全保護者に配布 	<ul style="list-style-type: none"> 年178回 週4回程度 週1回程度 毎回 毎回 年1回 年3回 全保護者に配布 	<ul style="list-style-type: none"> 年199回 米飯・牛乳・副食 週5回程度 パン月3回程度 年1回 年3回 全保護者に配布 	<p>運営委員会の議決事項により充実した給食事業を実施した。 献立委員会を宇佐は3回・南部は2回行い、意見・要望を反映しながら充実した給食の提供を行った。また、PTA等の試食受入れも行った。(コロナ対応で休校になり、実績減)</p>	A
②検食の実施	小学校(24校) 中学校(7校)	年195回	年178回 小学献立 中学献立 南部献立	年199回	<p>毎日の各献立について、人体に有害と思われる異物混入がないか、調理過程において加熱処理等が適切に行われているか等の検査のため配送前に食し、安全安心な学校給食を提供することができた。(コロナ対応で休校になり、実績減)</p>	A
③衛生管理基準の徹底	学校給食衛生管理基準を踏まえて策定した「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」の徹底	衛生管理の状況を定期的に点検	衛生管理の状況を定期的に点検	衛生管理の状況を定期的に点検	衛生管理・異物混入マニュアル等の「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」を策定し、衛生管理をはじめ異物混入対応等について、講習会を行った。	A
④施設の衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> 施設の消毒 有害生物モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> 年3回 年間実施 	<ul style="list-style-type: none"> 年3回 年10回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 年3回 年間実施 	<p>専門業者による消毒、適正製造環境維持のモニタリングを実施し、施設の衛生管理を図った。</p>	A
⑤給食施設職員の衛生検査、研修	検便 個人衛生点検表提出 研修会(衛生講習会等)	<ul style="list-style-type: none"> 月2回 毎日 年4回 	<ul style="list-style-type: none"> 月2回 毎日 年3回 	<ul style="list-style-type: none"> 月2回 毎日 年2回 	<p>職員の健康及び衛生管理のため検便を月2回実施するとともに、衛生講習会を夏休み期間等に実施し、衛生意識の徹底を図った。</p>	A
⑥食物アレルギー食材の除去食	宇佐学校給食センター 南部学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> 実施 実施 	<ul style="list-style-type: none"> 25名 実施 3名 実施 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 実施 	<p>両センターで除去食・代替食の提供を行った。 今後も、保護者・学校・センターが連携し、除去食・代替食の安全安心な提供を実施する。</p>	A
⑦運営委員会会計監査	宇佐学校給食センター 南部学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> 年3回 年1回 	<ul style="list-style-type: none"> 年3回 年1回 	<ul style="list-style-type: none"> 年3回 年1回 	<p>宇佐では年3回、南部では年1回会計監査を行い、適正な給食会計を行うことができた。</p>	A
⑧未納給食費への対応	口座振替不能通知での連絡 督促状の発送	<ul style="list-style-type: none"> 実施 年3回 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 年3回 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 年3回 	<p>学校と連携し状況を報告しながら、催告等を行い徴収率の向上に努めた。 令和元年度徴収率 宇佐センター 99.08% 南部センター 99.57%</p>	B

(2) 食育の推進						
①地産地消の取組推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと給食の日」を設定し地元産の食材使用 ・「学校給食1日まるごと大分県」などのイベントを通した地産地消の推進 ・「マテ貝掘り」や「クロダマルの枝豆収穫」などの食育体験と連携した取組 	毎月1回	宇佐13回/年 南部14回/年	毎月2回	<p>地元食材を使用した「ふるさと給食の日」、「学校給食1日まるごと大分県」を通じ、また「学校給食地場産品利用拡大事業補助金」制度を活用し、地産地消の推進を行った。</p>	A
		年1回	宇佐 1回/年 南部 1回/年	年1回		
②食育の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での食育授業、給食時間における食に関する指導 ・地産地消の取組の推進と同時に地産地消の食材を使う食育体験の指導 ・学校給食の試食、学校給食センター見学の受け入れ 	実施	指導 ・宇佐60回 ・南部62回 試食 ・宇佐23回 ・南部25回 見学 ・宇佐 5回 ・南部 1回 体験 ・宇佐 2回 ・南部 8回 ふれあい給食 1校	実施	<p>各小中学校への食育授業及び給食センター見学において、学校給食を教材として食に関する指導を行った。</p> <p>マテ貝掘りや枝豆をむいたりなど「食育体験活動」を行い、児童生徒との交流が図られた。</p> <p>宇佐では調理員が学校を訪問し児童と給食と一緒に食べる「ふれあい給食会」を行い意見交換ができた。</p>	A
③ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の給食や献立を写真とコメント付で紹介、給食レシピ、行事等については随時紹介 	実施	実施	実施	<p>毎日の給食をホームページに掲載し、給食に関する関心を高めることができた。</p>	A
④給食フェスタの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に関する資料等の展示 ・給食の試食 	年1回	8月4日 宇佐学校給食センター	年1回	<p>恒例の給食フェスタを宇佐学校給食センターで開催した。</p> <p>給食の試食を150食提供し、またセンター内の見学を行い、安全安心な学校給食のアピールができた。</p>	A

3. 課題・問題点

- 学校給食は、安全・安心を第一に児童生徒に提供している。今後も限られた予算内で献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に努めていかなければならない。
 - 異物混入等の発生を防ぐために、「学校給食衛生管理基準ガイドライン」を徹底し、衛生講習会や朝礼などで調理従事者に尚一層の意識の向上を図る。
 - アレルギー対応食を、保護者・学校・センターが連携し安全安心な提供に努める。
 - 給食会計においては、現金取扱基本マニュアルに則り適切な会計処理を行う。
 - 未納給食費について、台帳整理を十分に行った上で徵収を行う。催告書・督促状を郵送し、未納金の徵収に努める。
 - 平成30年度より給食費の徵収方法が口座振替へ変更になり、徵収から滞納整理までの業務を学校現場から全て給食センターに移行したため、通常業務に支障をきたしている。時間外での対応が増えているため早急のシステム化が必要である。
 - 物資高騰等により給食費の値上げを検討する時期にきている。
 - 宇佐給食センター(H12年開設)・南部給食センター(H20年開設)とも施設設備の老朽化がすすんでおり、故障個所が目立ち始めている。ボイラーなどセンターの中核となる備品の更新の時期がきており、その他備品の修繕費も増えている状況である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・給食費の徴収が口座振替に変更になり便利になったが、徴収率は100%に至っていない。未納者への対策を強化してほしい。
 - ・給食費の管理に時間がかかり業務が大変になっているようだが、担当者の負担がかからないようシステム化するなど働き方改革をしてほしい。

重点施策 4 特別支援教育

(9) 特別なニーズに対応した教育の推進

1. 目 標 · 啓発活動と個別支援計画の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 啓発活動と個別支援計画の充実						
①宇佐市啓発フォーラム	市民集会の実施	実施	未実施	実施	福祉課主催の市民集会が隔年実施(元年は未実施)となつた。自立支援協議会の中で関係機関と情報共有を行い、障がいのある子どもに関する理解を図った。	E
②個別支援計画の充実	支援ファイル「あしあと」の配布、活用	実施	実施 17冊配布 累計368冊 配布	実施	就学前から就職前までを記載したファイルを配布して、特別支援教育の充実を図っている。(17冊配布・配布総数368冊)	A

3. 課題・問題点

- 特別な支援を必要とする児童生徒等の年齢及び能力に応じ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようするため、指導体制の充実が必要になる。
- 切れ目のない支援を実現するためには、あしあとファイルのより一層の活用を関係機関に周知する必要がある。
- 共生社会の構築に向けて、障がいのある子どもに関する理解と認識を深めるために啓発活動が求められている。
- 学校教育における特別な支援についてはニーズも高いので、今後も自立支援協議会(令和2年度より「子ども支援部会」に改名)との連携を一層推進していく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・特別支援教育においては、保護者と担任とがつながるパイプが大切であり、それができると、担任の成長にもつながる。支援ファイルの意味づけをより深くするためにも、その大切さを点検評価に盛り込んでもらいたい。

重点施策 4 特別支援教育

(10) 特別支援教育環境の充実

1. 目 標 ・ 教育環境と支援体制の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)教育環境と支援体制の充実						
①特別支援教育支援員配置事業	特別の支援を必要とする園児児童生徒に対し適切な教育を行うため支援員を配置	実施 (42名配置)	実施 (42名／42名)	実施 (42名配置)	教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うため支援員を配置した。	A
②特別支援教育コーディネーター	特別な支援を必要とする子どもの支援計画作成補助及び特別支援教育支援員への助言	実施 (1名配置)	実施 (1名配置)	実施 (1名配置)	特別な支援を必要とする子どもの指導計画や支援計画及び指導方法の充実が図れた。今後、児童生徒の個別の状況を学級集団として受入れる温かな人間関係づくりを目指した学級集団づくり等人権教育の視点からの指導が必要である。	A
③特別支援教育就学奨励費	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する	実施 R1予算額 (1,129千円)	実施 R1決算額 (881千円)	実施 R2予算額 (1,390千円)	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。(小学校22人、中学校7人)	A
④特別支援学校教諭免許取得率	免許取得率の向上	率の向上	取得率82% (H30:82%)	率の向上	免許取得説明会を継続する事で、特別支援学級担任の免許取得率を高く維持できている。	B

3. 課題・問題点

- 支援が必要とされる児童生徒は年々増加している。特別支援教育支援員の資質向上をさらに図る必要がある。
- 特別支援学級や通級指導教室の増設、加配教員の増員の要請等を行い、障がいの種類、程度及び能力に応じたきめ細かい教育環境の整備を行う必要がある。
- 児童・生徒の障がいの状態及び発達段階、特性等に応じて指導ができるよう、教材等の充実を図る必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・特別支援学校教諭免許取得率の82%は素晴らしいことである。評価の方法を検討するとよい。

重点施策 5 高等学校教育

(11) 小中高連携教育の充実

- 1. 目 標**
- ・幼小中高連携教育による多様性のある教育の推進
 - ・幼小中学校の円滑な接続
 - ・中学校と地元高等学校の連携強化

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 幼小中高連携教育による多様性のある教育の推進						
①連携型小中高一貫教育の推進	安心院高と安心院・院内地区の小中学校の連携活動に対し補助金の交付	実施 R1予算額 (116千円)	実施 R1決算額 (30千円)	実施 R2予算額 (116千円)	長年の研究の継続により小中高が連携した実践が継続している。国からの補助があるため予定していた予算が不要となつた。	B
(2) 中学校と地元高等学校の連携強化						
②高校とのジョイント授業	市内高校への進学を推進するため高校の教諭が市内5中学校で授業を行う	実施	実施 (旧宇佐市内5中学校で各1回)	実施	年2回の連絡会議を実施。市内5中学校で特色ある授業が実施された。	A
③中高連携会議の開催	実務者会議の開催による中高連携の推進	実施	実施	実施	各高校との連絡会、中高生徒指導連絡協議会、進路保障協議会等適宜協議会を開催しているが、更なる交流の推進が必要である。	B
④中高校長連絡協議会	地域の子どもは地域で育てる宇佐市教委の教育方針実現に向け小中高12年を見通した教育課程のあり方を考える	年3回実施	年3回実施	年3回実施	本協議会を核として交流授業等企画されているが、中高それぞれのニーズが共有される必要がある。	B

3. 課題・問題点

- 生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すため、小中高校が連携し、継続的な指導を行うことが求められるとともに、学校種間を円滑に接続する小中高一貫教育を踏まえた取組を必要とする。
- 他地域への高校進学の流出を減少させるためにも、定期的な中高連携の取組の充実が求められる。
- 全ての生徒の「学力」を保障するために、高校に「特別教育支援員」の配置、地元の支援学校に「情緒学級」の設置が求められる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・B評価のものもあるが、施策は整っていると感じる。今後は、中身の充実が必要である。

重点施策 5 高等学校教育

(12) 奨学制度による支援

1. 目 標 ・教育の機会均等と人財育成を図るための奨学制度による支援

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 奨学制度による支援						
① 奨学制度による支援	宇佐市奨学資金 毎年15人選考 奨学資金額:月額5,000円卒業するまで	補助人数 48人	実施 補助人数 48人 R1決算額 (2,760千円) ※3名中途辞退	実施 補助人数 45人 R2予算額 (2,700千円)	1年生15人、2年生15人、3年生14人、4年生0人、5年生1人 奨学金を贈与することは、教育の機会均等と人材育成を図る上で重要な施策と考える。	A
	藤・稻尾奨学資金 毎年5人選考 奨学資金額:月額5,000円卒業するまで	補助人数 16人	実施 補助人数 16人 R1決算額 (960千円)	実施 補助人数 16人 R2予算額 (960千円)	1年生5人、2年生5人、3年生5人 5年生1人 奨学金を贈与することは、教育の機会均等と人材育成を図る上で重要な施策と考える。	A

3. 課題・問題点

- 宇佐市奨学資金補助金については、北部中、西部中、長洲中、宇佐中、駅川中、院内中の6中学の校長推薦の候補者の中から毎年15人を選考し、藤・稻尾奨学補助金については、安心院中学校から毎年5人の選考を行っており、宇佐市全体でみると均衡が図れていない。なお、安心院中に関しては、旧安心院町からの藤・稻尾奨学資金基金を取り崩しながらの補助となっている。この奨学金制度の合併については、今後の課題ではあるが、寄附者の意向を十分に考慮し、対応する必要がある。
- 平成27年度より奨学生の資格を高等専門学校に在学する者まで広げ、最長5年生まで支援を行うようになった。なお、奨学生の決定状況はほぼ毎年100%となっているが、決定後に何人かが退学したり保護者が市外に転出したりで資格喪失をしている。令和元年度は、宇佐市奨学資金で3名が資格喪失(中途辞退)している。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・奨学金制度の合併については、寄附者の意向を十分に考慮するとともに、様々な課題に対し、慎重な対応を望む。

重点施策 6 生涯学習

(13) 生涯学習施設・設備の充実

1. 目 標 ·生涯学習施設・設備の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)生涯学習施設・設備の充実						
①公民館等施設の整備	・公民館整備計画等検討委員会開催 ・施設等の維持・管理	・年1~2回実施 ・4公民他	・実施 ・実施	・設計事業着手 ・実施	公民館のエアコン取付けや取替えなどを行った。 長洲公民館建設については、長洲公民館複合施設建設基本計画策定に向けて、公民館整備計画等検討委員会を開催した。早期の計画策定と、基本設計、実施設計へと進めなければならない。	C
	・安心院中央公民館を宇佐市安心院地域複合支所内に建設 ・宇佐市安心院グラウンド管理	・工事完了予定 ・1グラウンド	・完了 ・実施	・実施	安心院中央公民館(6施設及び盆地ギャラリー)が宇佐市安心院地域複合支所内に開館された。 宇佐市安心院グラウンド及び管理棟の草刈・清掃を年間8回実施した。	A
②社会教育集会所の整備	・現状調査、計画検討 ・施設等の維持・管理	・現状調査 ・維持・管理	・実施 ・実施	・現状調査 ・実施	エアコン取替え、シロアリ被害修繕等、各集会所の様々な修繕を実施し維持管理を行った。	C

3. 課題・問題点

- 長洲公民館については、複合施設として建設予定。建替えに向けてスケジュールに沿って計画を進めていかねばならない。地域に開かれた活用しやすい公民館となるよう検討を重ねたい。
- 社会教育集会所については、築35年以上経過し、毎年修理個所が増加している。社会教育施設全体として、総合的な施設整備の計画を作成する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・長洲公民館については、早期の建設をめざし、計画に沿って進めてほしい。
- ・引き続き、改修や修理等、適切な維持管理を行うこと。

重点施策 6 生涯学習

(14) 生涯学習活動機会の拡充

1. 目 標

- ・社会教育推進体制の充実
- ・活動機会の拡充

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)社会教育推進体制の充実						
①社会教育推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会 ・公民館運営審議会 ・社会教育関係職員研修 ・人権同和教育研修会 ・大分県公民館研究大会 ・中津地区公民館振興大会、社会教育研究大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回実施 ・年2回実施 ・12回定例会他 ・隨時 ・年1回 ・年2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回実施 ・年2回実施 ・12回定例会他 ・隨時 ・年1回 ・年2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回実施 ・年2回実施 ・10回定例会他 ・随时 ・年1回 ・年2回 	社会教育委員会3回(うち1回は書面会議)、公民館運営審議委員会2回(うち1回は書面会議)、公民館長・指導員会議毎月実施。人権同和教育研修会を安心院・院内合同で社会教育指導員対象に2回開催。(11月19日・2月27日)大分県公民館研究大会が開催された。中津地区公民館振興大会・社会教育研究集会が開催され「人生100年時代を見据えた公民館」をメインテーマに設定し、「人と人がつながる場を創出する公民館活動」をサブテーマとして2年間、研究を進める。	A
(2)活動機会の拡充						
②活動機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・各学級、教室、生涯学習作品展等の開催 ・宇佐子ども体験教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・隨時(作品展年1回) ・年8回 	<ul style="list-style-type: none"> ・隨時(作品展中止) 	<ul style="list-style-type: none"> ・随时(作品展年1回) ・年8回 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習作品展を、2月29日・3月1日に開催予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により中止。 ・子ども体験教室は、6月～1月まで8回開催し、28人の参加があった。 	A
②活動機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・安心院地域ふれあい文化祭 ・地区公民館各種学級、講座 ・子ども太鼓教室(佐田) ・まちづくり協議会との協働で地区民体育大会開催4地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回開催 ・実施 ・実施 ・年各地区1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回開催 ・実施 ・実施 ・年各地区1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回開催 ・実施 ・実施 ・年各地区1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども太鼓教室(佐田) 実施 ・地区民体育大会4地区開催 	A
③成人教育	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式式典 ・公民館各種学級・講座(高齢者、婦人等) ・コミュニティ活動推進、まちづくり協議会との活動推進 ・パソコン教室(安心院中央・佐田地区公民館) ・院内地域女性スクール合同学習会 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施 ・実施 ・協働実施 ・実施 ・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施(1月12日) ・実施 ・協働実施 ・実施 ・未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施(1月10日) ・実施 ・協働実施 ・実施 ・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式を1月12日に開催。496人の参加。 ・14公民館67学級。 	A
③成人教育	・パソコン教室(安心院中央・佐田地区公民館)	・実施	・実施	・実施	パソコン教室 月4回・年48回実施	A
③成人教育	・院内地域女性スクール合同学習会	・実施	・未実施	・実施	・院内地域女性スクール合同学習会未実施(コロナウイルスの影響)	E

3. 課題・問題点

- 主として、高齢者や主婦層の公民館利用が多く、青壮年男性や就労者の公民館活用がなかなか見られない。地域のための公民館事業等の取組に、より一層の工夫や努力が必要とされる。
- 安心院、院内地域では、まちづくり協議会が公民館内に事務局を置いているところが多く、すみわけもしながら、連携を図っていく必要がある。地域に開かれた公民館を目指すためにも、より一層の連携・協働が望まれる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・地域に開かれた利便性に富んだ公民館となるよう、工夫することを望む。
- ・地域の実情に合わせて、まちづくり協議会等、団体や関係機関とも連携を深めること。

重点施策 6 生涯教育

(15) 図書館サービスの充実

1. 目 標
- ・図書館資料の収集・整理の充実
 - ・図書館資料と施設機能の有効活用
 - ・自動車図書館活動の充実と情報発信の促進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
--------	-------	-------	-------	-------	----------------	----

(1)図書館資料の収集・整理の充実

①市民一人あたりの貸出し冊数(貸出密度)	市内貸出冊数／奉仕人口	5.3冊	4.8冊	4.9冊	H30年度は本館工事、電算システムリニューアルのための長期休館(47日)により貸出冊数が大きく減少し、R1年度もコロナウイルスによる休館(R2/3/2～R2/6/1)が大きく影響した。	B
②市民一人あたりの蔵書冊数	蔵書冊数／奉仕人口	5.0冊	5.1冊	4.9冊	H30年度に長期休館を利用して開館以来初の大規模除籍を行い、R1年度も積極的に除籍した結果、蔵書冊数はここ2年で大きく減少したが、新鮮で整頓された書架へのリニューアルができた。	A

(2)図書館資料と施設機能の有効活用

①上映会 (視聴覚ホール)	毎週土・日の上映会の来場者 ※夏休み、祝日の特別上映会を除く	1,000人	(103回上映) 825人	900人	H30年度に上映作品の見直しを行った結果、来場者数の改善があったが、R1年度はやや低迷した。今後は利用者のニーズ把握や告知方法の工夫もを行い、来館者増につなげていきたい。 (コロナウイルスによる影響もある)	B
②ギャラリー展示	2階の渡綱記念ギャラリーで各種企画展を開催展示	7,000人	(企画数8) (208日間) 7,840人	5,200人	「人間爆弾『桜花』」展など人気企画等もあり来館者数は増加した。今後も他課の主催事業を増やす方策を検討し、ギャラリーの有効利用につなげたい。	A

(3)自動車図書館活動の充実と情報発信の促進

①小学校を中心とした全域旅游サービス	自動車図書館ステーション年間個人貸出冊数	27,000冊	19,998冊	25,000冊	2台のBM車を運行し、小学校を中心として巡回している。H30年度のシステム入替による運行中止(19日)の影響に続き、R1年度もコロナウイルスによる運行中止の影響もあり、貸出数が減少した。今後は、ステーションの見直し等の検討も必要である。	B
--------------------	----------------------	---------	---------	---------	--	---

3. 課題・問題点

- 5月から10月までの間、毎週金曜日に開館時間の1時間延長を試行している(試行4年目)。今後も利用者数の把握や人員体制等の検討に努めたい。
- 昨年度12月より図書館運営のIC化開始し、業務の省力化につながっている。今後は省力化により生じたマンパワーを利用者サービスの向上等に繋げる必要がある。
- H30年度は長期休館を利用して開館以来初の大量除籍作業を行い、R1年度もIC化を契機に引き続き積極的な除籍作業を実施したため、新鮮で整頓された書架へのリニューアルが実現した。今後も適正規模の冊数と利用しやすい書架の維持に努めたい。
- H30年度の本館の空調・照明の改修により、大規模修繕には一定の目途が立ったが、老朽化により改修が必要な箇所は多く残っており、今後も順次で改修を実施する必要がある。また、安心院分館の老朽化は著しいため、早急に抜本的な対策を検討する必要がある。
- 少子高齢化、人口減少の情勢を踏まえた上で、移動図書館や図書館行事については、より効率的で効果的な実施の方針を常に検討していく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・開館時間延長の試行は4年目となっており、正式な運用を検討してはどうか。
- ・安心院分館の老朽化については、複合支所内の盆地ギャラリーへの移転を積極的に検討してはどうか。
- ・施設の老朽化はあるかもしれないが、サービスは細かいところまで行き届いている印象を持っている。

重点施策 6 生涯教育

(16) 読書活動の推進

- 1. 目 標**
- ・「宇佐市子ども読書活動推進計画」の実施
 - ・「うさ教育・家庭・読書の日」の推進
 - ・読書環境づくりの充実
 - ・図書館事業・行事の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)「宇佐市子ども読書活動推進計画」の実施						
①朝読の推進	市内の中高等学校で実施	全校で実施	全校で実施	全校で実施	当初の計画期間内で、第三次宇佐市子ども読書活動推進計画を策定することができた。今後は同計画の具体的な施策の実施が求められる。	A
(2)「うさ教育・家庭・読書の日」の推進						
①読書感想文・感想画コンクール表彰	応募点数	感想文 2,000点 感想画 1,500点	感想文 2,339点 感想画 2,113点	感想文 2,300点 感想画 2,100点	市内の小中学校と連携し募集した結果、感想文・感想画とともに目標値を上回った。今後も小中学校との連携・協議をおこないながら実施する必要がある。	A
(3)読書環境づくりの充実						
①小学1年生への利用案内	図書館職員が学校へ出向き、説明する	利用案内希望の市内全新一年生	19校 23クラス	利用案内希望の市内全新一年生	利用案内の依頼があった全学校へ図書館職員が出向き、図書館利用の仕方等の説明を行い、好評であった。	A
(4)図書館事業・行事の充実						
①横光利一俳句大会	応募点数	全都道府県から的一般応募と市内全小中学校からの応募 (7,000点)	全都道府県から的一般応募と市内全小中学校からの応募 (4,992点)	全都道府県から的一般応募と市内全小中学校からの応募 (5,000点)	応募点数が目標値に届かなかったものの、全国各地や市内の小中学校から多数の応募があり、創作活動を通じて地域、社会の文化的活動に貢献した。また、応募を通じて宇佐市やゆかりの作家をPRする効果も果たしている。	B
②宇佐学顕彰事業	マンガ本の活用	成人式で新成人に配布	成人式で新成人に配布 放課後児童クラブに配布	成人式で新成人に配布	宇佐学マンガ本シリーズ⑦「大井憲太郎」を成人式での記念品とした。また、新型コロナウイルス対策による小学校休業を受け、市内の全児童クラブにシリーズ①～⑦を寄贈した。	A

3. 課題・問題点

- 図書館の事業は、子ども読書推進計画のほかにも各種事業の実施・運営で小中学校との連携が必要であるが、今後は企画・立案段階から小中学校との密接な連携をはかり、事業を推進していく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、年度末の3月から臨時休館を余儀なくされ、今年度も6月から限定的な開館を開始したものの、完全復旧の目処が見通せない現状である。今後は、在宅を促進しながら図書館資料の利用が可能な電子図書館構想を視野に入れた読書環境づくりが必要である。
- 不特定多数が利用する図書館資料を安心して安全に利用してもらうため、図書消毒器(1台)を本館に導入したが、今後は、分館へも配置するなどして、市内全域に均一のサービスを拡大することが求められている。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・図書館は、発信力があり常々感心しており、今後も期待している。電子書籍の推進と併せ、紙の本も大事にしてほしい。
- ・指標を設定する際、必ずしも昨年度実績をそのまま踏襲する必要はない。
- ・宇佐学顕彰事業のマンガ本は子どもがふるさとの偉人を知るよいきっかけになっている。活用事業や新企画を楽しみにしている。

重点施策 7 青少年育成

(17) 青少年育成関係組織・体制の充実

1. 目 標 •関係組織・体制の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)青少年育成関係組織・体制の充実						
①関係組織・体制の充実	・青少年健全育成市民会議 ・各地区青少年健全育成協議会 ・青少年問題協議会組織の充実 ・薬物乱用防止指導員北部地区協議会	・年1回実施 ・7地区協議会・各年3回実施 ・年1回 ・年2回	・年1回実施 ・7地区協議会・各年3回実施 ・未実施 ・年2回	・年1回実施 ・7地区協議会・各年3回実施 ・必要に応じて ・年2回	・宇佐市青少年健全育成市民会議総会・研修会を6月29日に開催。 青少年健全育成協議会7中学校区年3回実施。 ・青少年問題協議会については、問題行動等がなかったため未実施。 ・薬物乱用防止指導員北部地区協議会 年2回。	A
	・院内町児童生徒を守る協議会 ・院内町児童生徒育成会	・年2回 ・年1回	・年2回 ・年1回	・年2回 ・年1回	・院内町児童生徒を守る協議会、院内町児童生徒育成会 実施。	A
	・安心院地区健全育成協議会 ・B&G安心院海洋センター事業の推進 少年ドッジボール 少年剣道	・年3回 ・年1回実施 ・年1回実施	・年3回 ・年1回実施 ・年1回実施	・年3回 ・年1回実施 ・年1回実施	・安心院地区健全育成協議会 実施。 ・11月17日ドッヂボール大会を実施。 16チーム272人の参加。 12月1日剣道大会10名参加。	A

3. 課題・問題点

- 青少年の健全育成については、小学校等では地域との連携があるが、年齢が上がるにつれて連携をとることが難しくなっている。
関係機関との連携を密にしていく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・地域、学校、家庭が連携し、より密な取組を実施をしてほしい。

重点施策 7 青少年育成

(18) 健全な社会環境づくり

1. 目 標 ·有害環境浄化活動の推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)有害環境浄化活動の推進						
①有害環境浄化活動の推進	・深夜営業の店舗等関連業界、店舗等に取組の周知 ・地域、警察署等関係機関等との連携取組	・店舗への周知 ・実施	・未実施 ・実施	・店舗への周知 ・実施	・未実施 ・各地区青少年健全育成協議会の例会等で地域・警察署等が参加し呼びかけをした。	B

3. 課題・問題点

- 深夜営業の店舗等への働きかけが実施できておらず、今後、周知を図るよう努めたい。
- 7地区の青少年健全育成協議会の例会等において、現状把握や周知を行っているが、より浸透させるため、地域や関係機関と連携を深め、啓発活動を行いたい。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・関係機関との連携を深めながら、有害環境浄化の取組を、継続して行うこと。

重点施策 7 青少年育成

(19) 地域「協育力」向上支援の充実

1. 目 標 ·学校、家庭、地域の連携による教育支援の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)学校、家庭、地域の連携による教育支援の充実						
①地域「協育力」向上支援の(放課後プラン)推進	・小学生チャレンジ教室 ・中学生学び応援教室 ・地域学校協働活動推進事業	・9か所実施 ・4か所実施 ・隨時実施	・8か所実施 ・4か所実施 ・隨時実施	・9か所実施 ・5か所実施 ・隨時実施	・小学生チャレンジ教室 8か所実施(天津、長峰、西馬城、佐田、深見、南院内、院内中部、横山)参加児童165名。サポーター等101名。 ・中学生学び応援教室 院内、安心院、駅川、宇佐で開催 53名参加 ・全校区で実施	A
②ボランティア登録の推進	地域学校協働活動ボランティア(地域学校協働活動事業)	450人登録	503人登録	450人登録	31校2,051件の活動があった。新たな人材の発掘については、高齢化等の要因で苦慮している。	A
③「放課後児童クラブ」との連携	連携した取組	実施	実施	実施	天津、佐田、深見、南院内、院内中部5カ所で連携実施。	B

3. 課題・問題点

- 小学生チャレンジ教室、地域学校協働活動推進事業等の講師等スタッフとなる人員の高齢化や新たな人材の発掘に苦慮している。更なる事業の周知等による人材発掘に努めたい。
- 今後、コミュニティスクールとの連携が必要である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・チャレンジ教室については、放課後の子どもの居場所づくりや体験活動の場の創出として重要である。子どもたちの社会性を育むために、サポーター等の研修を充実させること。
- ・ボランティアについては、登録数のみならず、より多くの方による、さまざまな活動ができるよう、更なる周知を図ってほしい。

重点施策 7 青少年育成

(20) 家庭教育支援の充実

1. 目 標

- ・家庭教育支援の充実
- ・「家庭の日」の普及・啓発

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)家庭教育支援の充実						
①家庭教育支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援 ・連携会議の実施 ・指針冊子の印刷、配布、啓発 ・食育(料理教室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・7チーム ・実施 ・実施 ・1教室(5回) 実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・7チーム ・実施 ・実施 ・2教室(2回) 実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・7チーム ・実施 ・実施 ・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・7中学校区にPTA母親部を中心 に設置。 ・随時子どもプラン推進会議等で 連携。 ・指針冊子は、新一年生保護者に 配布。 ・食育料理教室(そば打ち体験)に 19名参加。 「お父さんの料理塾」に25名参 加。 	B
(2)「家庭の日」の普及・啓発						
②「家庭の日」の普及・啓発	社会教育関係団体と連携し「家庭の日」の推進	チラシ配布等により周知	実施	実施	毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、家庭の役割について理解を深めるようチラシ等の配布を行ったが、十分に浸透していない。	B

3. 課題・問題点

○家庭教育は、教育の原点であり、就学前の子どもの教育が人格形成に大きくかかわってくるため、関係機関と連携し、より一層、家庭教育の大切さを啓発していく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・家庭教育は、すべての教育の出発点であり、地域の人との関わりが希薄になっている中、重要度が増している。
「家庭の日」を浸透させるべく、また、家庭の果たす役割の重要性を認識し、家族が顔を揃え、ふれあい、きずなを深めよう促してほしい。

重点施策 8 人権教育・啓発

(21) 人権尊重社会の推進

- 1. 目 標**
- ・地域全体で推進する体制づくり
 - ・人権教育・啓発の推進、拡充
 - ・指導者の養成推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
--------	-------	-------	-------	-------	----------------	----

(1)地域全体で推進する体制づくり

①地域全体で推進する体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育促進事業(教育集会所学級の開催) ・集会所解放講座 ・ふれあい学習会 	<ul style="list-style-type: none"> ・12集会所 ・35学級 	<ul style="list-style-type: none"> ・12集会所 ・32学級 	<ul style="list-style-type: none"> ・12集会所 ・34学級 	<ul style="list-style-type: none"> ・各世代の学級開設 12集会所、32学級 295回開催。 人権についての学習を深めた。 	A
-----------------	---	---	---	---	---	---

(2)人権教育・啓発の推進・拡充

②人権教育・啓発の推進、拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館等人権教育講座の開催 ・院内人権啓発合同学習会 	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館25学級 ・年1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館23学級 ・年1回開催(コロナウイルスの影響のため2公民館で未実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館25学級 ・年1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市内各公民館での高齢者学級、女性学級等の学級生を対象に、年1回以上の人権に関する講座を開催。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2公民館で未実施。 	B
----------------	--	---	--	---	---	---

(3)指導者の養成推進

③指導者の養成推進	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者講習会の開催及び研修会参加 ・両院地区社会教育指導員人権学習会 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回(県関係他) ・年2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回(県関係他) ・年2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回(県関係他) ・年2回 	<ul style="list-style-type: none"> 県等の主催する研修会・講座に積極的に参加した。教育、啓発の講師育成が図れた。 	A

3. 課題・問題点

- 平成28年、国において「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の三法が施行され、法の整備が進んだ。このような中、市においても、平成31年3月に「宇佐市における部落差別等を撤廃し人権を擁護する条例」の改正がなされた。この諸問題の解決を図るため、引き続き、教育や啓発のための積極的な取組が求められる。
- 各関係組織との連携が必要である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・人権教育は、人権尊重社会の実現に不可欠である。関係組織とより一層連携を深め、更なる教育・啓発に努めること。

重点施策 8 人権教育・啓発

(22) 人権総合対策の推進

1. 目 標 ·経済生活の安定と社会福祉の増進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)経済生活の安定と社会福祉の増進						
①経済生活の安定と社会福祉の増進	教育集会所を拠点とした就学就業、福祉相談体制の充実と連携及び関係組織との連携	各集会所	各集会所	各集会所	各集会所等での人権学習会時に相談事業を実施し福祉の向上を図った。	A

3. 課題・問題点

○さまざまな相談があり、関係組織への連絡調整や連携等をスムーズに行うことが課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

・関係機関との連携を密にし、相談事への対応を継続してほしい。

重点施策 9 平和ミュージアム

(23) 資料館の整備

1. 目 標
- ・「宇佐海軍航空隊の歴史」を伝える
 - ・「平和の大切さ、命の尊さ」を考える機会を提供します
 - ・フィールドの「戦争遺構と結びつける」機能を持たせる

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 資料館の整備						
①建設準備委員会の開催	資料館建設に必要な事項を審議する委員会、プロジェクトチーム(PT)会議の実施	建設準備委員会4回 プロジェクトチーム会議8回	建設準備委員会1回 プロジェクトチーム会議1回	建設準備委員会2回 プロジェクトチーム会議3回	建設準備委員会、プロジェクトチーム会議を合同で1回開催し、開館スケジュールの見直しを審議。工事等の進捗管理を計画していましたが、工事再発注の見送りに伴い、会議開催回数減。	C
②建築工事展示業務委託	資料館本体建築工事 展示資料作成、展示機器類作成	業者決定 工事着手	未実施	工事、業務発注に向けて取組みを推進	東京五輪関連工事等による建設需要及び単価の上昇等、建築業界の社会情勢を鑑み、令和元年度中の再発注を見送り。	E
③平和ミュージアム構想PR事業	事業全般の周知をはじめ、修学旅行の誘致、企業版ふるさと納税のPR活動を行う	関東圏PR 関西圏PR リーフ作成	関西圏PR リーフ作成 講演会、企画展の開催	関東圏PR 関西圏PR リーフ作成 企画展の開催	PRリーフを作成、配布。 ツーリズムおおいたを通して教育旅行協議会と共に関西方面、中国方面へ誘致活動、事業周知。 事業周知を兼ね、桜花をテーマとした講演会、企画展を開催 講演会参加者：200名 企画展来場者：2,164名 (開催期間：37日間)	A
④ボランティアガイド養成講座の開催	遺構めぐりに対するガイド養成のための講座開催。 事業周知、機運醸成のためのオープン講座、各種団体への講座開催	ガイド養成講座開催 オープン講座開催 各種団体への講座開催	ガイド養成講座全5回 オープン講座1回 ふれあい出前講座15ヶ所	ガイド養成講座開催 オープン講座開催 各種団体への講座開催	ガイド養成講座(14名)、オープン講座(156名)、ふれあい出前講座(15カ所、436名)を開催し事業周知、機運の醸成を図るとともに、資料館建設時の運営体制を整える取組みを行った。	A
⑤太平洋航空博物館国際交流事業	太平洋航空博物館、ホノルル市との国際交流	同館、ホノルル市表敬訪問	同館訪問、ホノルル市との友好都市(フレンドシップ)協定締結	高校生の交流 イベント参加等による、継続した交流を推進	ホノルル市とフレンドシップシティ(友好都市)協定を締結。 ホノルル市庁舎にて調印式を実施。 日時：令和元年10月1日 14時～(現地時間)	A

3. 課題・問題点

- 建築主体工事の入札不調により延期状態である資料館建設事業は、社会経済情勢の影響や市の財政状況を鑑みて計画の再構築が必要。全体事業の基幹となることから、引き続き情勢の推移に注視しながら再発注に向けて取組みを進めることが重要。
- オープン講座や図書館ギャラリーを利用した企画展は、年々参加者、見学者が増加傾向にあり、関心の高揚が見受けられる。今後も全体事業の周知を含め機運醸成に努めることが必要。地域の高齢者学級、婦人学級を中心とした出前講座も定着しつつあることから、地域に出向き事業の進捗状況、平和に対する取組みの拡大に努める。
- ホノルル市(ハワイ)との友好都市協定が締結されたことから、国際的な交流の礎が築かれた。関係各課との連携を深め、歴史的なつながりを有する両市の国際平和の推進をはじめ、友好的で有益な交流に向けた取組みが重要。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・資料館建設工事発注が見送り状態である現況は、社会経済情勢や市の財政状況を総合的に判断したものと納得できることから、工事に伴う展示業務委託の実施に関しては評価し難いところである。
- ・資料館建設には多くの方の期待が大きい。建設事業の延期状態はやむを得ないと理解しているものの、新型コロナの影響など情勢が厳しい最中ではあるが、工事着手に向けて取組みを進めることを要望し、早期の開館を期待する。
- ・ハワイとの交流の礎が築かれたことは評価できる。関係課と連携を深め、様々な分野での交流事業の展開、拡大に期待する。

重点施策 9 平和ミュージアム

(24) 遺構群の整備

- 1. 目 標**
- ・「宇佐海軍航空隊の歴史」を伝える
 - ・「平和の大切さ、命の尊さ」を考える機会を提供します
 - ・フィールドの「戦争遺構と結びつける」機能を持たせる

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 遺構群の整備						
①宇佐海軍航空隊跡 保存整備	遺構保存整備工事	・城井1号掩 体壕 ・爆弾池 ・エンジン調整 場	・城井1号掩 体壕 ・爆弾池 ・エンジン調整 場の用地取得	・エンジン調整 場保存整備工 事	計画どおり執行。 城井1号掩体壕工事期間中に一般 公開し、2日間で180名が見学。戦 争遺構整備に対する機運の醸成 を図った。	B
②宇佐空の郷維持管 理事事業	遺構めぐりの拠点施 設を平和学習、観 光、交流の拠点施設 として機能の充実を 図り、管理団体を育 成、支援	年間来館者数 10,000人	年間来館者数 11,462人	年間来館者数 10,000人	管理団体の育成、支援による受け 入れ体制の強化。 情報発信により来館者数を確保。	A
③モバイルガイドシス テムの活用	モバイルガイド「うさ んぽナビ」の情報発 信、機能強化、遺構 めぐりの推進を図る	ダウンロード 数 300件	ダウンロード 数 147件	アクセス数 1,500件	専用ホームページの運用とともに、システム利用者拡大に向けて 情報発信。	B
④シティバイク整備事 業	フィールド内の戦争 遺構めぐりの利便性 向上	レンタル自転 車(10台)の維 持管理	レンタル自転 車の維持管理 利用者:39台	レンタル自転車の維持管理	レンタル自転車「うさんぽチャリ」を 「宇佐空の郷」に配置し、H29. 12 月より運用開始。	A
⑤空がつなぐまち・ひ とづくり交流事業	「空がつなぐまち・ひ とづくり推進協議会」 による、交付金事業 の連携、検証や見直 しを行う。	協議会連携事 業の推進	実施	協議会連携事 業の推進	連携市との会議開催。 3WAYツーリズムの構築に向けて 調査研究業務を実施。各ツーリズ ムの現状、課題を整理し、課題解 決に向けた方策を検討。	A

3. 課題・問題点

- 平和ミュージアム構想の実現に向けては、資料館建設、遺構整備のハード事業推進も大切であるが、ソフト事業の推進も不可欠であり、「空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会」の取組を含め、平和ツーリズムの推進が求められる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・爆弾池の展望台においては周囲や山並みなどが眺望可能となり、良い整備が進められたと評価できる。
- ・遺構整備も進められてきたことから、レンタル自転車の利用率向上に対して、メディアの活用などで情報拡散し更なる活用に努めること。具体例としては、自転車を利用して遺構を巡る平和学習やサイクルツーリズムなどを特集記事として情報提供していくことが効果的であると考える。

重点施策 9 平和ミュージアム (25) 戦争関連資料の収集

1. 目 標
- ・「宇佐海軍航空隊の歴史」を伝える
 - ・「平和の大切さ、命の尊さ」を考える機会を提供します
 - ・フィールドの「戦争遺構と結びつける」機能を持たせる

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)展示資料の収集						
①展示資料の収集	大型展示物や貴重な資料の収集	実施	実施 受入256点	実施	令和元年度中に寄贈された資料は256点であり、24名の方の理解、協力を得ている。	A

3. 課題・問題点

- オープン講座、企画展、地域での出前講座の開催など、事業周知の取組が功を奏し、資料収集の取組が進められている。当時の貴重な資料は散逸が危惧されていることから、今後も事業全般の周知とともに、継続した取組が必要。
- 収集した資料は3,000点を超えていることから、整理に時間を要している現状がある。資料整理はもちろん、収蔵データ公開システムのデータ更新を進めるなど、資料活用に対してが課題。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・寄贈に至るまでの経過、取組みは評価できる。
- ・企画展の開催等により収蔵資料の公開、活用に努めること。

重点施策 10 文化財

(26) 文化財の調査と保護

- 1. 目 標**
- ・調査・研究の推進
 - ・文化財の指定と保護の推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
--------	-------	-------	-------	-------	----------------	----

(1)調査・研究の推進

①市内遺跡発掘調査	各種開発に伴う重要遺跡の確認調査を実施し、遺跡の保護と開発との調整を図るための資料を得る。また、既往調査の報告書を刊行する	実施	実施	実施	令和元年度 埋蔵文化財届出・通知88件。 埋蔵文化財の立会調査35件、試掘確認調査5件、慎重工事48件、調査報告書の作成業務1件を実施した。(小部遺跡)	A
②公共工事対応発掘調査事業	公共工事で破壊の危機にある遺跡の保存を目的に発掘調査を実施する	1遺跡 報告書刊行	未実施	実施	令和元年度は、公共工事に伴う発掘調査の実施がなかった。	E
③民間開発対応発掘調査事業	民間開発で破壊の危機にある遺跡の保存を目的に発掘調査を実施する	実施	未実施	実施	令和元年度は、民間開発に伴う発掘調査の実施がなかった。	E

(2)文化財の指定と保護の推進

④特別天然記念物オオサンショウウオ保護管理事業	川漁等で不時に捕獲された個体の保護とともに、保存のための各種調査及び委員会を実施する	調査2回 委員会2回 連絡協議会2回開催	調査5回 委員会1回 連絡協議会1回開催	調査2回 委員会2回 連絡協議会2回開催	調査5回、委員会1回、連絡協議会1回を実施。 また、不時発見の個体5体の保護を行った。	B
⑤各種文化財調査	各種文化財について、大学等の研究者とともに調査を実施する	実施	実施	実施	市民などからの文化財の問合せについて、大分県立歴史博物館学芸員や有識者と共に調査等を実施した。	B
⑥文化財の指定・登録	文化財指定や登録について、調査と研究を実施する	実施	実施 新規指定数0件	実施	文化財調査委員会を2回開催し、市指定候補文化財の調査・審議を行った。 しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、その後の委員会が開催されず新規指定の決定が出来なかつた。	C

3. 課題・問題点

- 市内遺跡発掘事業、史跡宇佐神宮境内保存修理事業、史跡宇佐神宮境内宮迫地区保存修理事業、法鏡寺廃寺跡保存整備事業など国庫・県費補助事業はもちろんのこと、オオサンショウウオの調査や文化財関係全般の業務も行っていることから、事業量・事務量が多い。また年間を通しての民間開発による埋蔵文化財の発掘調査対応も並行して行わなければならぬ。更に今後は市文化財施策の方針となる文化財保存活用地域計画も策定し、それに沿った事業を展開していくなければならないため、文化財専門職員が不足しており、係体制の構築が課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・文化財係の業務量の多さは理解するが、関係課職員との連携の他、文化財係を退職されたOB職員との関係も強化していくことも必要。今後も引き続き、文化財の調査及び保護に努めていただきたい。
- ・発掘調査や調査報告書等の成果の活用については現地見学等や展示の機会を多く設けて、市民、特に子どもたちに還元してほしい。

重点施策 10 文化財

(27) 文化財の整備と活用

- 1. 目 標**
- ・史跡の整備と活用
 - ・宇佐市平和資料館の活用と戦争遺跡の整備
 - ・文化財の保存と整備

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
--------	-------	-------	-------	-------	----------------	----

(1)史跡の整備と活用

①国指定史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業	史跡の保護のため史跡公園の整備を実施する	整備工事着手	実施	実施	史跡内の造成工事、コンクリート基礎等の撤去工事、排水工事を実施した。(整備工事一部繰越)	B
②史跡宇佐神宮境内保存整備事業 (事業主体:宇佐神宮)	史跡の構成物件となっている池の景観保全を行う	菱形池の浚渫を実施	実施	令和元年度で終了	菱形池浚渫工事及び参道デッキ整備工事の補助を行った。	A
③史跡宇佐神宮境内宮迫地区買上げ事業	史跡の構成物件となっている宮迫地区の心乗坊等の土地買上げを行い、老朽化により傷みが進んでいる山門等の保存整備・活用を図る	1か年で実施	実施	令和元年度で終了	地権者より土地の寄附により公有化することができた。	A
④史跡宇佐神宮境内及び天然記念物宇佐神宮社叢保存活用計画策定事業	史跡宇佐神宮境内や天然記念物宇佐神宮社叢の保存・管理に必要な各種課題を調査検討し、今後の整備・活用に向けての方針を策定する	3か年で実施(H30～R2)	実施	実施	保存計画策定に向け、保存活用策定委員会を開催し、計画の策定方針や課題などを協議した。今後も更なる協議や意見等を集約していく、計画策定に向けて進めていく。(委員会1回開催分を2年度に繰越)	C

(2)宇佐市平和資料館の活用と戦争遺跡の整備

⑤宇佐海軍航空隊等展示施設管理事業	宇佐市平和資料館を日常的に管理・運営するとともに、展示資料の充実を図る	実施	実施	実施	令和元年度の来館者が11,806人であった。年度末は新型コロナウイルスの影響により来館者が減少した。	B
-------------------	-------------------------------------	----	----	----	--	---

(3)文化財の保存と整備

⑥指定文化財環境整備事業	(イ)法鏡寺廃寺跡、檜木磨崖仏等の宇佐市が所有する史跡の草刈等の環境整備を行う	10か所実施	10か所実施	10か所実施	市所有の史跡等について草刈を実施し、景観維持・環境保全を図ることが出来た。	A
	(ロ)上記とは別に史跡等の環境整備を、地元自治区等に委託して実施する	8か所実施	8か所実施	8か所実施	県指定史跡 高倉古墳等8か所で実施した。	A
	(ハ)指定文化財で説明板が老朽化したものの中修や、説明板がない文化財には新規に設置する	1か所実施	1か所実施	1か所実施	遺跡説明板の設置(妙楽寺経塚)を実施した。	A
⑦史跡管理委託事業	土地の借上げにより駐車場用地等を確保し、史跡に来訪する市民等の便宜を図る	4か所実施	4か所実施	4か所実施	光岡城跡駐車場等4か所で実施した。	A

3. 課題・問題点

- 国指定文化財事業については国・県の補助を受けて実施しているが、財源状況が厳しいため年々大幅な事業費削減となっており、事業計画の遅れが危惧される。
- 史跡等の環境整備(草刈等管理)について、地元自治区より高齢化のため難しくなったとの声が挙がっている。今後の史跡管理等の体制の検討・見直しが必要となってくる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・市が所有する文化財については、整備と活用のための財源確保と、適正な管理に努めてほしい。
- ・今後も引き続き、国・県・地域住民と連携しながら文化財の整備と活用、適切な管理に努めてほしい。

重点施策 10 文化財

(28) 郷土資料の収集と保存

1. 目 標 ·郷土資料の収集と活用の推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)郷土資料の収集と活用の推進						
①三和文庫運営事業	寄付金を財源に、宇佐の歴史に関する資料の購入や書籍の出版を行う	実施	実施	実施	三和文庫基金より、「蓑虫山人絵日記下巻」(A3版)50部の印刷製本を実施した。	A
②戦争資料収集事業	宇佐海軍航空隊に関する資料の収集を実施する	実施	実施	実施	市民からの戦争関係資料等の寄付申込については随時受付を実施している。 令和元年度は、24名から合計256点の戦争関係資料の寄付があった。	A

3. 課題・問題点

- 三和酒類㈱よりいただいている寄付金(三和文庫基金)により宇佐市関係の史料等を購入しているが、市民等に購入内容等周知出来ていない。
- 戦争資料については将来的に宇佐市平和ミュージアム(仮称)で保存・活用される予定となっている。しかし、その他歴史資料については、適切環境で保管ができる施設がないため、現状では図書館の収蔵庫や廃校跡の旧中学校校舎で保管せざるを得ない状況である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・購入した歴史資料の市民への公開など活用を図っていただきたい。
- ・戦争資料については貴重であるため、劣化が起きないよう環境の良い場所で収蔵するなど、適切な管理運営に努めてほしい。

重点施策 10 文化財

(29) 伝統文化の保存と継承

1. 目 標 ·民俗芸能等を継承する団体の支援

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 民俗芸能等を継承する団体の支援						
①伝統芸能の継承育成	伝統芸能を継承する団体への各種助成事業をとおして活動を支援する	放生会道行囃子の継承活動及び国指定重要無形民俗文化財豊前神楽の後継者育成活動を支援	放生会道行囃子の継承活動及び国指定重要無形民俗文化財豊前神楽の後継者育成活動を支援	放生会道行囃子の継承活動及び国指定重要無形民俗文化財豊前神楽の後継者育成活動を支援	和間文化財愛護少年団の放生会道行囃子の継承活動及び国指定重要無形民俗文化財豊前神楽の後継者育成活動を支援した。 放生会活動補助:110千円	A

3. 課題・問題点

- 文化財愛護少年団については、少子高齢化を起因とする構成員減少、指導者の育成が課題となっている。
また、学校教員が少年団活動の連絡調整などさまざまな面で携わっており、負担が大きくなっている。
- 国指定重要無形民俗文化財「豊前神楽(日ノ岳神楽・十ヶ平神楽)」は、同じく国指定となった神楽社が所在する中津市との連絡調整が課題となる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・和間文化財愛護少年団だけでなく、子どもたちが主役となり保存継承している伝統芸能等は多くある。この貴重な文化遺産を保存・継承できるように、特に子どもたちの活動の環境を整えていただきたい。
- ・放生会や豊前神楽は、宇佐地方に伝わる伝統芸能であり、次世代へ保存・継承していくように、支援していただきたい。

重点施策 10 文化財

(30) 文化財愛護の啓発と普及

- 1. 目 標**
- ・文化財の公開・活用の推進
 - ・防火・防犯体制の強化
 - ・文化財愛護活動の支援

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	元年度指標	元年度実績	2年度指標	元年度の進捗状況、成果、効果	評価
--------	-------	-------	-------	-------	----------------	----

(1)文化財の公開・活用の推進

①宇佐学講座事業	関係機関や団体等と連携し、宇佐の歴史や文化財に関する講座を開催する	大人対象講座5回、子ども対象1回を開催	大人対象講座5回、子ども対象1回を開催	大人・子どもを対象とした講座を計6回実施	子ども向けは「天然記念物」をテーマにうみたまご、高崎山自然動物園で講座や見学を行った。(児童25名参加)また、大人向けは「宇佐海軍航空隊」をテーマに5回の講座を開設した。(会員81名)	A
----------	-----------------------------------	---------------------	---------------------	----------------------	--	---

(2)防火・防犯体制の強化

②国指定文化財管理費補助事業	国宝・重要文化財建造物の防災施設の保守点検を実施する	3か所実施	3か所実施	3か所実施	国宝宇佐神宮本殿、重文善光寺本堂、重文龍岩寺奥院礼堂の防火施設の管理費用の一部を補助。(補助額計: 119千円)	A
③文化財防火デーの実施	毎年1月26日に防火・放水訓練と防災施設の査察を実施する	6か所実施	6か所実施	6か所実施	防火訓練の開催(宇佐神宮、四日市東別院)、防火施設の点検(善光寺、龍岩寺、大善寺、大楽寺)により、日常の管理体制の強化を行うことができた。	A

(3)文化財愛護活動の支援

④文化財愛護少年団育成事業	文化財愛護少年団の各種活動の支援、及び指導者の育成活動を推進する	2団体で実施	2団体で実施	2団体で実施	宇佐文化財愛護少年団、和間文化財愛護少年団の活動を支援。	A
⑤文化財保存団体等の支援	(イ)各種文化財の保存活動を行っている団体を支援する	実施	実施	実施	「九州地区市町村文化財保存整備協議会」、「国東半島・宇佐の文化を守る会」、「全国史跡整備市町村協議会」、「宮迫地区」、「中敷田地区」、「放生会保存会」の6団体を支援。(支援額: 258千円)	A
	(ロ)宇佐の文化財を守る会・安心院縄文会などの市民団体と連携し、文化財の愛護意識の高揚や啓発普及を図る	実施	実施	実施	安心院縄文会との「宇佐学講座」の共催、宇佐の文化財を守る会の活動の支援を行った。	A
	(ハ)関係機関や団体と連携して「世界農業遺産」や「世界文化遺産」関連事業を推進する	実施	未実施	実施	令和元年度は関連事業がなかった。	E
⑥日本遺産登録の周知・啓発	文化庁が全国で100ヶ所程度選定する日本遺産の市内外への周知啓発(神武東遷をテーマ)	実施	実施	実施	日本遺産登録に向けての関係市町村との連絡会議を行い、周知啓発に努めた。	B

3. 課題・問題点

- 宇佐学講座事業については、講座応募者はシニアの方がほとんどであり、若い世代に興味を持ってもらう内容や取組が課題である。
- 文化財の日常管理については、文化財の所有者・管理者が主体となるが、高齢化等により維持管理活動が年々厳しくなっており、管理体制の見直しが課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・もっと幅広い世代に興味を持ってもらえるような講座内容や取組に努めていただきたい。
- ・文化財に対する理解を深めるため、今後も地域や関係団体と連携して文化財愛護の啓発と普及に努めてほしい。

V 点検及び評価の結果

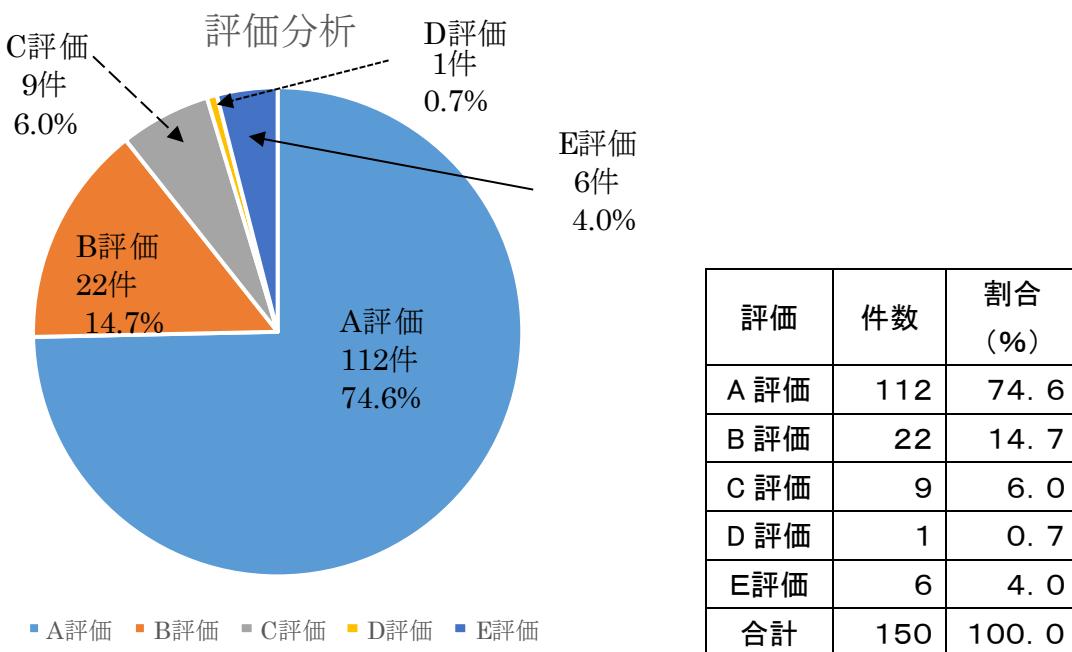
令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価の結果については、教育委員会の権限に属する事務のうち主要な事業を対象とし、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館、学校給食課において、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について教育委員会の課長で構成している「施策評価委員会」で評価を実施した。

さらに、点検・評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」により、学識経験者3名を宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）として選任し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

なお、10の取組の方向に基づいた30の重点施策以外にも、教育委員会事務局で取り組んでいる重要な事業については評価シートに掲載した。

さらに、市民への説明責任を果たすことが重要であり、施策の進捗状況について毎年の点検・評価を公表すると共に、その結果をフィードバックし、新たな取り組みに反映させるP D C A(Plan-Do-Check-Action)サイクルの実践につなげていかなければならない。

点検及び評価の結果については、評価委員が実施した「意見」と「評価」からとりまとめ、総評という形で以下に記載した。



点検及び評価の総評

1 教育総務課

教育総務課では、令和2年度から5年間の宇佐市教育振興基本計画の後期改訂分を策定した。今後も、この計画に基づき、教育委員会に求められる学校教育の充実、生涯学習体制の整備、社会の変化や関連する行政課題への積極的な対応など、教育行政の一層の充実を図ることが重要である。

令和元年度は、教育委員の視察・研修、教育行政方針の策定、市長と教育委員との「総合教育会議」の開催など、教育委員会の活性化につながる5つの具体的な施策に取り組み、高い評価を得ることができた。なお、宇佐市教育委員会便りについては、様々な分野の情報を提供するため、今後もさらに内容の充実を図り、ホームページで公表したり公民館等で掲示したりする必要がある。

また、「公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会」において適正規模の基準を定めた。今後も、課題解決に向け、調査、研究を望む。

学校施設の整備については、『第3次宇佐市立学校教育施設整備計画』に基づき中学校の空調設備の整備事業、プール施設の整備事業が進められ、令和元年度は、中学校7校にエアコンが整備され、小・中学校普通教室の空調設備設置率は100%となった。また、宇佐小学校のプール改修工事が計画どおり完了し、中学校空調・プールの整備事業に高い評価を得た。

重点目標の一つである教育設備の改修・整備の実施については、トイレの洋式化に努め、令和元年度の指標（洋式化率55%以上）に対し56%に達成したもの、今後も計画的に取り組むことが必要である。

また、もう一つの重点目標である安全・安心な学校づくりについては、構造部材の耐震化は計画どおり全て完了したが、課題として残っている非構造部材の耐震化（壁面収納及び固定式バスケットゴール）、遊具の整備、バリアフリーの推進については、計画的に取り組み実施することが重要である。

さらに、快適な学習環境の整備に向け、日常の点検管理及び適切な維持補修に努め、学校現場の声を反映した迅速かつ積極的な対応に努めることが重要である。

2 学校教育課

学校教育課では、就学前教育においては、幼稚園教育に関する研修や幼保小連携研修会を実施し、資質向上と幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目指してきた。平成30年4月から実施されている乳幼児期の教育・保育施設の新しい各要領・指針により幼児教育・保育の一層の整合性を図るとともに、小学校教育への円滑な接続の取組をさらに進めていくことが重要となっている。今後も、家庭や地域との連携・協働、幼児教育・保育関連施設や関係各課等との密接な連携を図りながら共通の認識のもとで就学前教育に取り組む必要がある。

小中学校においては、令和2年度以降の新学習指導要領の全面実施に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行い、「カリキュラム・マネジメント」による教育活動の質の向上を目指してきた。豊かな学びを育むためには、児童・生徒および教職員の心身の健康が守られなければならない。時間外勤務の客観的把握はできているが、今後、業務内容について整理し、具体的な方策を講じていく必要がある。

教育内容の充実を図るために、市独自で複式授業改善臨時教員、特別支援教育支援員、多人数学級支援教員、中学校習熟度別学習指導教員等を配置し、配置校において、個に応じたきめ細かい指導が図られている。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校司書、部活動指導員、外国語指導助手、スクールサポートスタッフ、ICT支援員等の配置により、児童・生徒の学びや教職員の業務支援も行われている。多人数学級支援教員、習熟度別学習指導教員については、予算化された人数の配置ができず、人材確保が喫緊の課題である。

学習環境の整備・充実については、教材備品や学校備品、理科教育設備の整備を行い学習環境の充実を図った。また、国の進める「GIGAスクール構想の実現」に向け、小中学校へのタブレット端末の導入を行っている。今後、ICT環境整備をさらに進めていく必要がある。

また、学校図書館の標準蔵書冊数達成のための図書購入や学校図書館へ新聞配備して学校図書館を活用した学習環境を充実させることができた。

遠距離通学者への遠距離通学費補助金やスクールバス運行委託事業及び経済的理由による就学困難者に対しての就学援助費は、事業の周知を一層図りながら、今後も継続した事業実施が必要である。

特別支援教育については、特別支援教育就学奨励費の支給や特別支援学校教諭免許の取得率向上に向けた説明会の開催、「あしあとファイル」の配布等を行っているが、支援が必要とされる児童・生徒は年々増加しており、特別支援教育支援員のニーズが年々高まる中、さらに取組を進めていく必要がある。

3 社会教育課

生涯学習係では、全ての市民がゆとりと活力ある豊かな生活を享受するため様々なニーズに応じた学習活動の展開や、情報提供に努め、生涯学習活動の振興を図っている。施設整備では、利用者の利便性を優先した改築・修理とし、総合的な整備計画を策定し整備をする必要がある。また、行政内での連携を深め活動や事業内容の充実強化を図る必要もある。

高齢者や女性等の団体・組織については弱体化の傾向があることから会員増などで組織強化を図る必要がある。また、青壮年層への学習提供については、幅広い世代を対象とした公民館等における講座や教室等の開設が考えられる。そのために、まちづくり協議会などと連携し、地域と協働する開かれた公民館であることが望まれる。一方で子どもへの活動支援について効果的に取組むために、学校支援や小学生チャレンジ教室、中学生学び応援教室など、学校・家庭・地域の連携をより密にすることが重要となる。

また、青少年の問題行動や規範意識の低下が大きな社会問題となっており、地域と青少年を育てる世代（家庭）の繋がりの強化と学校との連携強化を図り青少年の健全育成に取り組んでいく必要がある。

なお、家庭教育は、教育の原点であり、就学前の子どもの教育が人格形成に大きく関わっている。そのため、関係機関と連携して、家庭教育の重要性の周知や啓発に取り組むことが必要である。また、保護者自らが家庭教育の主体であるという意識づけをし、さらに、地域を始めとしたさまざまつながり作りを図ることが重要である。

さらに、同和問題をはじめとする人権問題については、平成28年、国において法の整備等がなされ、また、一昨年、本市においても「宇佐市における部落差別等を撤廃し人権を擁護する条例」の改正、及び「宇佐市人権施策基本計画」の改定を行った。それらを指針とし、公民館・集会所を拠点とした学習を通して、正しい知識と人権感覚を持ち、差別をなくしていくこうとする人権教育の推進を図る必要がある。

平和ミュージアム建設準備室では、平和ミュージアム構想の実現に向けた各事業が展開されているところであり、資料館建設事業においては、社会経済情勢や市の財政状況を総合的に判断し、工事発注が見送り状態にある。基幹となる資料館の建設には期待が大きいことから、新型コロナウイルス感染症の影響など情勢が依然として厳しい最中ではあるが、再発注に向けた事業スケジュールの再構築が必要である。

また、資料館の開館に合わせて進められている遺構整備事業は、整備計画に沿ってほぼ順調に推移している。爆弾池の整備など良好な整備が進められてきていることから、情報拡散に努めるなどでレンタル自転車の利用率向上を含め、

ソフト事業の更なる推進が不可欠である。

全体事業の周知や機運醸成に向けたオープン講座、企画展の開催は、年々参加者、見学者が増加傾向にあり、関心の高揚が見受けられる。同様に、出前講座も定着しつつあることから、地域に出向き、事業全般の進捗状況報告や平和に対する取組の拡大に向けて継続した事業実施が必要である。

他にも散逸が危惧される貴重な資料の収集は、継続した取組が必要であり、企画展の開催など、資料の活用も視野に入れた事業推進が必要とされる。

国際交流に対して、ハワイとの交流の礎が築かれたことは評価できるところであり、今後は関係課と連携を深め、様々な分野での国際的な交流事業の展開、拡大に期待する。

文化財係では、埋蔵文化財包蔵地で計画される各種開発については、事前発掘調査を実施し、遺跡の内容確認や記録保存を実施するなど開発者と十分調整し、文化財保護に努める必要がある。また、宇佐神宮に所在する宇佐神宮境内などの国指定等の史跡や重要文化財については、国・県の補助金を活用し、保存修理事業や史跡整備事業に積極的に取り組んでいる。「豊前神楽」については、国指定重要無形民俗文化財として中津市や福岡県を含めた広域指定となっていることから他市と連携して取り組むことが重要である。

宇佐海軍航空隊に関連する戦争資料収集については、建設予定の資料館展示への移行がスムーズに進むよう、寄贈されている資料の適切な保存・管理が必要である。

このような各種文化財の保存や継承には、所有者・地域・学校等の理解や協力が不可欠であり、相互の連携を図りながら市民が身近に利用する公共施設などでの公開・活用を図ることが大切である。

安心院・院内地域教育係では、宇佐市教育行政方針に基づき、社会教育課内の各係と連絡体制をとりながら、事業の推進に取り組んでいる。

安心院地域では、令和元年度に安心院地域複合支所が完成し、支所内に安心院中央公民館（6施設）及び盆地ギャラリーが併設された。公民館内の集会室は、公民館機能と共に下毛集会所の機能も持ち合わせている。

公民館や集会所等の社会教育施設については、主に両院地域の公民館のエアコンの整備を進めることができた。集会所施設は総合的な整備計画を策定し、修繕等の必要があれば、引き続き実施し、良好な生涯学習環境の整備に努める必要がある。

院内地域では、文化協会と協働で院内芸術文化祭の取組を行った。両院地域では、まちづくり協議会との協働の活動が多く、安心院地域の地区民体育大会は4地区で開催され、活動機会の拡充に努めている。

各地域においては、高齢者や女性等で構成する各団体や組織が弱体化していることから、地域リーダーの養成を行うとともに社会教育の推進をより一層図

る必要がある。

両院地域の各種講座については、中央公民館を中心として、地区公民館活動との連携をとりながら、青壮年層へ参加の拡大を図るとともに地域課題の解決に向けての企画や地域住民のニーズにあった、参加しやすく魅力ある講座の開設に取り組むことが重要である。

4 図書館

図書館は、市民の多様な学習要求に応える生涯学習の拠点施設として、あらゆる情報の提供をすることを使命としている。そして、多様なニーズに応えるためには資料の充実が重要となり、市民のリクエストや傷んだ本の買い換えに対応するための予算確保に努め、今後も安定した供給を図る必要がある。

基本である貸し出しサービスのほか、上映会、講演会、おはなし会、ギャラリー展示等、さまざまな事業に対し評価を得た。児童サービスについては、平成30年度に策定した「第三次宇佐市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校などが連携を一層強化して子どもの読書活動を推進していく必要がある。

宇佐学顕彰事業では、過去に作成したマンガ本シリーズ（計7冊）について成人式や児童クラブでの配布等を行った。今後もふるさとの偉人を知るきっかけづくりとして有効な活用策の検討が必要である。「横光利一俳句大会」は、全国各地や市内の中学校から多数の応募があり、宇佐市民図書館を代表する事業として全国的に周知されるに至っている。

開館時間延長の試行については、5月から10月までの毎週金曜日の本館の開館時間を1時間延長（19時閉館）した。利用状況を分析し、正式な運用に向けての検討が必要である。

令和元年12月より図書館運営のIC化を開始し、一定程度の業務の省力化につながっているが、今後は省力化により生じたマンパワーを利用者サービスの向上等に繋げる必要がある。また、コロナウイルスの感染拡大により令和2年3月から臨時休館を余儀なくされ、来館者数や貸出冊数、イベント等の参加人数の減少が見られた。図書消毒機の購入による資料の安全性の確保や、在宅にて図書館資料の利用が可能な電子図書館の導入等、時代や環境の変化に応じた対応も重要である。

5 学校給食課

学校給食課では、運営委員会、献立委員会を開催し、意見や要望を学校給食運営に反映することにより学校給食の充実に努めた。また、小学校・PTA等のセンター見学や試食会を通して、給食に対する理解を深めることに努力している。さらに地産地消の取組として、毎月実施している「ふるさと給食」で安全で安心な地域の食材を使用し、給食だよりや毎日のホームページ、一口メモを通してお知らせすることや、実際に収穫体験等を行い、農業漁業にあまり触れることのない子どもたちに感謝の気持ちを育む食育指導を行ったことは、高い評価を得られた。

栄養教諭・学校栄養職員による学校の給食時間やPTAの試食会などの食育指導や学校と連携した食育授業により、学校給食への「望ましい食習慣」「食に関する自己管理能力」が身につくよう指導に努めた。また、給食調理従事者が学校を訪問し、ともに給食を食べる「ふれあい給食」を通して児童生徒とのつながりが図れた。

「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の周知徹底、異物混入対応等について衛生講習会の実施や、朝礼などで調理従事者の衛生管理に関する意識の向上、施設については、有害生物モニタリングなどを実施し衛生管理を図った。

アレルギー対応については、今後も保護者・学校・センターが連携し、除去食・代替食の安全・安心な給食の提供に努める。

引き続き、成長期にある児童生徒に対し献立や調理の工夫を図り、安全・安心を第一に充実した学校給食の提供に向け努力し、また食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要がある。さらなる「ガイドライン」の周知徹底、衛生講習会の実施による調理従事者の衛生管理に対する尚一層の意識の向上を図る。

また、宇佐学校給食センター、南部学校給食センターとも施設設備の老朽化により備品等の更新の時期にきており、計画的な更新が必要である。

さらに、給食会計においては適切な会計処理を行い、今後も安定した運営と公平な負担のために給食費未納者に対し、新たな対策を講じることで徴収の確保に努めることが重要である。

宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成 21 年 2 月 20 日

教育委員会告示第 5 号

改正 平成 27 年 3 月 31 日教育委員会告示第 8 号

平成 28 年 3 月 29 日教育委員会告示第 11 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定により行う宇佐市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第 2 条 点検・評価は、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行うものとする。

(評価委員)

第 3 条 教育委員会は、点検・評価を行うに当たり、法第 26 条第 2 項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員は、5 人以内とする。

3 評価委員の任期は、3 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(意見書の提出)

第 4 条 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検・評価に関し、意見書を作成し、教育委員会へ提出するものとする。

(市議会への報告)

第 5 条 教育委員会は、法第 26 条第 1 項の規定により、点検・評価の結果に関する報告書を作成し、当該報告書に前条の意見書を添えて、市議会へ提出するものとする。

(公表)

第 6 条 教育委員会は、法第 26 条第 1 項の規定により、前条の報告書の概要を広く市民に公表するものとする。

(庶務)

第 7 条 点検・評価に関する庶務は、教育委員会教育総務課において行う。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、点検・評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 31 日教育委員会告示第 8 号）

この告示は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 29 日教育委員会告示第 11 号）

この告示は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

歴代教育委員、教育長等

教育委員(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
轟木 寛	S42.6.3～S45. 6.22
佐藤 敏胤	S42. 6.23～S46. 4.14
上田 伝吾	S42. 6.23～S46. 6.22
今永 親	S42. 6.23～S43. 6.22
"	S43. 6.23～S47. 6.22
熊埜御堂英二	S42. 6.23～S44. 6.22
"	S44. 6.23～S48. 6.22
香下 武司	S45. 6.23～S49. 6.22
"	S50.10. 8～S53.10. 4
上田 忠夫	S46.11.10～S50.11. 9
酒井 正	S46.11.10～S50. 6. 1
高橋 明博	S47. 8.16～S51. 8.15
"	S51.10. 8～S55.10. 7
今井 正之	S48.12.24～S50. 4.16
安部 武	S49.10. 5～S50. 8.16
岡田 義禮	S50.10. 8～S51.11. 9
"	S50.11.11～S54.11. 9
川谷 省吾	S50.10. 8～S52.12.23
岩男 東	S50.12.24～S54.12.23
"	S54.12.24～S58.12.23
山村 正喜	S52.12.24～S56.12.23
西 太一郎	S53.10. 5～S57.10. 4
"	S57.10. 5～S61.10. 4
高橋 康夫	S54. 9.21～S54.11. 9
"	S54.11.10～S58.11. 9
水之江 健一	S55.12.23～S59. 7.10
時枝 正昭	S56.12.24～S60.12.23
"	S61. 3.31～H2. 3.30
池田 凡平	S59. 1.23～S63. 1.22
酒井 定	S59. 2.22～S63. 2.21
田中 貞茂	S59.10. 2～S59.12.22
"	S59.12.24～S63.12.23
賀来 昌義	S61.12.22～H2.12.21
"	H 2.12.22～ H6.12.21
渡邊 孝	S63. 2.23～H4. 2.22
池田 光穂	S63. 2.23～H4. 2.22
浅野 公敏	S63.12.26～H4.12.25
"	H 4.12.26～ H8.12.25
平田 崇英	H 2. 3.31～H 6. 3.30
"	H 6. 3.31～H10. 3.30
"	H10. 7.21～H14. 7.20
中國 泰平	H 4. 2.27～ H8. 2.26
松本 昭	H 4. 2.27～ H8. 2.26
"	H 8. 2.27～H12. 2.26
松本 嘉徳	H 7. 9.26～H11. 9.25
"	H11. 9.26～H15. 9.25
今永 妙子	H 8.12.26～H12.12.25
"	H12.12.26～H16.12.25
"	H16.12.26～H17. 3.30
室 洋	H 9. 1.16～H13. 1.15
"	H13. 1.16～H17. 1.15
"	H17. 1.16～H17. 3.30

氏名	期間
半田 剛	H12. 3. 1～H16. 2.29
"	H16. 3. 3～H17. 3.30
"	H17. 3.31～H17. 5.27
"	H17. 5.28～H21. 4.23
熊埜御堂 宏實	H14. 7.21～H17. 3.30
"	H17. 3.31～H17. 5.27
"	H17. 5.28～H18. 5.27
"	H18. 5.28～H22. 5.27
"	H22. 5.28～H26. 5.27
河野 初 弘	H15. 9.26～H17. 3.30
"	H17. 3.31～H17. 5.27
岡本省司	H17. 3.31～H17. 5.27
"	H17. 5.28～H19. 5.27
"	H19. 5.28～H23. 5.27
矢野省三	H17. 3.31～H17. 5.27
"	H21. 9. 8～H25. 9. 7
"	H25. 9. 8～H29. 9. 7
深見皓三	H17. 5.28～H21. 5.27
石田 敦子	H17. 5.28～H20. 5.27
石田 菜穂子	H20. 5.28～H24. 5.27
近藤 一誠	H21. 9. 8～H25. 9. 7
"	H25. 9. 8～H29. 9. 7
安部功子	H23.5.28～H27.5.27
松永 建比古	H24.5.28～H28.5.27
"	H28.5.28～R2.5.27
秋吉禮子	H26.5.28～H30.5.27
佐藤修水	H27.5.28～R1.5.27
"	R1.5.28～R5.5.27
河野浩一	H29. 9. 8～R3. 9. 7
古里万里子	H30. 5.28～R4.5.27

教育委員長(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
佐藤 敏胤	S42. 6.24～S46. 4.14
熊埜御堂 英二	S46.10. 8～S47.10. 7
"	S47.10.11～S48. 6.22
香下 武司	S49. 1. 8～S49. 6.22
"	S52.12.27～S53.10. 4
上田 忠夫	S49.10.14～S50.11. 9
高橋 明博	S50.11.11～S51. 8.15
"	S54.12.26～S55.10. 7
川谷 省吾	S51. 9.22～S52.12.23
岩男 東	S53.10.17～S54.10.16
"	S54.11.29～S54.12.23
"	S57.10. 5～S58.10. 4
山村 正喜	S54.12.26～S55.12.25
"	S55.12.26～S56.12.23
西 太一郎	S57. 1.14～S57.10. 4
水之江 健一	S58.10. 5～S59. 7.10
時枝 正昭	S59. 8.14～S60. 8.13
"	S60. 8.14～S60.12.23
"	S61. 3.31～S62. 3.30
"	S62. 3.31～S63. 3.30
田中 貞茂	S63. 4. 1～S63.12.23

教育委員長

氏名	期間
賀来昌義	H元. 1.10～H2. 1. 9
“	H 2. 1.10～H 2.12.21
“	H 5.12.26～H 6.12.21
池田光穂	H 3. 1. 9～H 4. 1. 8
浅野公敏	H 4. 1. 9～H 4.12.25
“	H 8. 1.11～H 8.12.25
平田崇英	H 4.12.26～H 5.12.25
“	H 8.12.26～H 9.12.25
“	H12.12.26～H13.12.25
中園泰平	H 7. 1.11～H 8. 1.10
松本嘉徳	H 9.12.26～H10.12.25
“	H13.12.26～14.12.25
今永妙子	H10.12.26～H11.12.25
“	H14.12.26～H15.12.25
室洋	H11.12.26～H12.12.25
“	H15.12.26～H16.12.25
“	H16.12.26～H17. 3.30
熊埜御堂宏實	H17. 3.31～H17. 5.27
“	H17. 5.30～H18. 5.27
“	H20. 6.23～H21. 6.22
“	H23.5.28～H24. 5.27
岡本省司	H18. 5.28～H19. 5.27
深見皓三	H19. 5.28～H20. 5.27
矢野省三	H21. 9.13～H22. 9.12
“	H26.5.28～H27.5.27
近藤一誠	H22.9.24～H23.5.27
安部功子	H24.5.28～H25.5.27
松永建比古	H25.5.28～H26.5.27
矢野省三	H26.5.28～H27.5.27
秋吉禮子	H27.5.28～H28.5.27
佐藤修水	H28.5.28～H29.5.27
松永建比古	H29.5.28～H29.9.7

教育長(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
上田伝吾	S42. 6.24～S46. 6.22
今永親	S47. 1.11～S47. 6.22
酒井正	S47. 9. 6～S50. 6. 1
岡田義禮	S50.10.24～S50.11. 9
“	S50.11.11～S54. 2.10
高橋康夫	S54. 9.25～S54.11. 9
“	S54.11.12～S58.11.9
池田凡平	S59. 1.26～S63. 1.22
渡邊孝	S63. 2.26～H4. 2.22
松本昭	H 4. 3. 4～ 8. 2.26
“	H 8. 2.27～12. 2.26
半田剛	H12. 4. 1～H16. 2.29
“	H16. 3. 3～H17. 3.30
“	H17. 3.31～H17. 5.27
“	H17. 5.30～H21. 4.23
岡本省司	H21. 9.13～H23. 5.27
近藤一誠	H23.5.28～H25. 9. 7
“	H25. 9. 8～H29. 9. 7
竹内新	H29. 9. 8～R2. 3. 31

教育長(院内町)

氏名	期間
衛藤叢行	S30. 1.1～S31. 9.30
“	S31.10.1～S35. 9.30
栗林繁雄	S35.10. 1～S39. 9.30
“	S39.10. 1～S43. 9.30
河野貞丸	S43.11.12～S45. 3.12
“	S45. 3.13～S45. 6.20
岩尾文男	S45. 6.22～S46.12.26
田中隆	S47. 1.29～S48. 1.29
小野幾男	S48. 2.16～S51. 3.20
“	S55. 3.21～S55. 3.20
小野操	S55. 6.6～S55. 7.27
中尾一二郎	S55. 7.28～S55. 12.3
川面勉	S55.12.22～S57. 3.31
小渕宣正	S57. 4.7～S61. 3.31
“	S61. 4.8～H元. 9.30
小園政伸	H元.10.9～H5. 5.19
“	H5. 5.28～H9. 5.19
吉野源治	H9. 6.13～H13. 5.27
加来哲呂	H13. 7.19～H17. 3.30

教育長(安心院町)

氏名	期間
奥城辦太郎	S30.1.1～
大坪弘文	S30.7.1～
“	S31.10.1～
“	S35.10.11～
西鶴定嘉	S37.2.20～
佐藤俊夫	S39.10.6～
“	S41.10.1～
池田正知	S45.10.20～
“	S47.10.11～
“	S51.10.8～
“	S55.10.8～
東原一二	S56.7.28～
衛藤茂	S58.10.8～
“	S59.10.8～
佐藤健	S63.10.7～
稻尾卓巳	H4.10.8～
“	H8.10.23～
佐藤練	H11.2.10～
“	H12.4.1～
矢野省三	H13.1.15～H16.3.31
“	H16.4.1～H17.3.30

教育長職務代理者

氏名	期間
松永建比古	H29.9.8～H30.3.31
河野浩一	H30.4.1～H31.3.31
古里万里子	H31.4.1～R2.3.31

令和2年度（令和元年度対象）
宇佐市教育委員会事務点検・評価報告書

令和2年9月
発行 宇佐市教育委員会
編集 宇佐市教育委員会 教育総務課



オオサンショウウオのサンちゃん
〒872-0492
大分県宇佐市大字上田1030番地の1
TEL 0978-27-8192（直通）
FAX 0978-33-2670